2025 DISCLOSURE

呉信用金庫の現況

笑顔と笑顔のおつきあい
呉信用金庫

経営理念

地域社会の繁栄に貢献する
地域社会から信頼される信用金庫を目指す
働きがいのある職場の実現を目指す

向井前理事長と日田新理事長

CONTENTS

経営理念・当金庫の概要……1
ごあいさつ……2
中期経営計画……3
呉信用金庫と地域社会……4
中小企業の経営改善及び
地域活性化のための取組状況……5
ＳＤＧｓへの取組み……10
地域貢献への取組み……11
業績ハイライト……15
リスク管理態勢……17
コンプライアンス（法令等遵守）態勢……21
総代会について……23
事業地区・店舗等のご案内……25
主要な事業のご案内……27
組織……30
役員等……31
あゆみ（年表）……32

当金庫の概要
（2025年3月31日現在）

設　　立	大正14年9月2日
本　　店	呉市本通2丁目2－15
会 員 数	57,246名
出 資 金	27億円
預金積金	8,011億円
貸 出 金	5,031億円
店 舗 数	44店舗（うち1出張所）
常勤役職員数	561名

〔連結子会社を含む役職員数（※）…721名〕
※非正規職員を含む

●本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
●本誌では原則、漢字で「お客様」と記載することとしていますが、HP等の公開文書と合わせるため、一部でひらがなの「お客さま」と記載している箇所がございます。

ごあいさつ

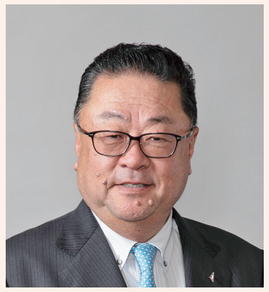

平素より、呉信用金庫に対し、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
このたび、2025年6月18日開催の理事会におきまして、理事長に選任され就任いたしました。引続き、地域の皆さまに寄り添った活動を展開し、地域社会の更なる繁栄に貢献してまいりますので、皆さまには今後とも倍旧のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ここに第100期（2024年度）の業務の状況を取りまとめましたので、ご高覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2024年度の国内経済を振り返りますと、上場企業が過去最高益を更新して日経平均株価は史上最高値を記録したほか、日本銀行が17年振りの利上げに踏み切り、金融政策の大きな転換点を迎えました。
当地域では、依然として少子高齢化や事業所数の減少等の構造的な問題を抱えながらも、一方で呉駅周辺地域総合開発や大手企業工場跡地の活用に関する実務者協議が進展するなど、明るい材料も出始めています。

中期経営計画「『UNITE　くれしん』～共に創ろう新たな時代～」の初年度にあたる2024年度は、「人・企業・地域との繋がりを大切にし、地域社会の活力と成長に貢献する」をミッションに掲げ、「営業態勢の強化」、「経営管理態勢の強化」、「人材育成・人材活用の充実化」の3点を重点テーマとして取組んでまいりました。
法人・個人事業者のお客さまには、経営者・後継者向け結婚相手紹介サービスやデジタルサイネージ広告の取扱いを開始したほか、ビジネスマッチングや人材紹介に継続して取組むなど、経営課題の解決に向けて業務提携先との連携を含めた本業支援に努めました。
個人のお客さまには、Web完結の融資商品ラインナップの充実化、創立100周年を見据えた「100周年カウントダウン定期預金」の販売に加え、引続き新NISA制度を活用した長期安定的な資産形成支援に努めました。
また、実店舗としては14年振りの新規出店となる広島西支店を10月に新築オープンしたほか、タブレット端末により入出金時の伝票記入が不要となる「営業店窓口支援システム」の導入店舗を拡大するなど、お客さまとの接点を増加しつつ利便性の向上にも取組んでまいりました。
こうした中、2024年度の業績は、預金積金残高は2期連続で減少し8,011億円となりましたが、貸出金残高は12期連続で増加し5,031億円となり、当期純利益を13億円計上することができました。
このほか、バレーボールやサッカー等の各種スポーツ大会の主催、一般財団法人くれしん芸術文化財団を通じた地域の文化・芸術活動の振興など、幅広い地域貢献活動に取組んでまいりました。

呉信用金庫は今年9月に創立100周年を迎えます。これもひとえに地域やお客さまのご支援、そして諸先輩方のご尽力のおかげと深く感謝いたしております。これからも地域に必要とされる金融機関で在り続けられるよう、次の100年に向けて役職員が一丸となって邁進してまいりますので、末永く変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年７月

理事長　日田克也

【中期経営計画】（2024年4月～ 2027年3月）

『UNITE（ユナイト）　くれしん』
～共に創ろう新たな時代～

当金庫は、地域に根差し、地域経済の活性化を担う信用金庫としての使命を果たすため、
2024年度から新中期経営計画『UNITE（ユナイト）　くれしん』～共に創ろう新たな時代～をスタートさせました。

UNITE → **UNITE（ユナイト）**とは、「団結する」、「結束する」、「一体化する」ことを意味し、当金庫と地域社会との共創・共生を表現しています。また、役職員が一丸となって、地域社会と協力して新たな時代を創り出す、意欲を示しています。

【計画の位置づけ】

新中期経営計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
99期	100期	101期	102期	103期	104期

【ミッション・ビジョン（存在意義・将来像）】

【ミッション】
人・企業・地域との繋がりを大切にし、地域社会の活力と成長に貢献する

【ビジョン】
☆　地域と共創・共生する金融機関
金融サービス等を通じて、地域の持続的な発展と成長を支える

☆　心温かく働きやすい職場
職員同士が、それぞれの個性や多様性を思いやり、働きやすい職場環境の実現を目指す

くれしんホスピタリティ宣言 since2017

～"笑顔" に いつも"ありがとうございます" の気持ちを込めて～

私たちは、

1. お客さまとの
笑顔と笑顔のおつきあい
を大切にします。
2. お客さまに
どうしたら喜んでいただけるか
を徹底的に追求します。
3. お客さまから
選んでいただける"くれしん"
を目指します。

おかげさまで呉信用金庫は2025年9月2日に創立100周年を迎えます。

100周年記念CMの放映、ＬＩＮＥでのプレゼント企画及びスタンプの作成などお客さまへの**"感謝の気持ちを込めて"**様々な記念事業を展開しています。

DX認定

2025年1月1日、経済産業省が定めるDX（デジタルトランスフォーメーション）認定制度に基づく「DX認定事業者」に認定されました。
中国・四国・九州地方に本店を置く信用金庫として初めての認定となります。

当金庫は、広島県全域を営業地域として、預金や融資といった伝統的な金融業務にとどまらず、皆さまのライフサイクルに応じた資産形成のお手伝いや企業価値向上に向けたサポートなどを通じて、地域社会の繁栄・発展に努めています。引続き、地域社会の一員として、皆さまとの絆を大切にしつつ、相互信頼・支援の関係を築き上げ、皆さまのお役に立ちたいと考えています。

広島西支店新築オープン

2024年10月28日（月）、実店舗としては14年振りの新規出店となる広島西支店を新築オープンしました。新店舗は地域の皆さまに親しみをもっていただける店舗をコンセプトとしています。店舗入り口には暖簾を掲げ、ロビーにはお金に関する書籍を気軽にお読みいただけるスペース「マネぶらりー」を設けています。外観の特徴的な大庇（おおひさし）には倉橋産議院石を使用し、窓口のパーテーションや家具に竹材を採用したほか、自然光を積極的に取り込むことで環境に優しい店舗としています。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

1．中小企業の経営支援に関する取組方針

協同組織の地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献する」ことが重要な使命の一つであると考え、地域社会の一員として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に資する様々な取組みを積極的に推進しています。

2．中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

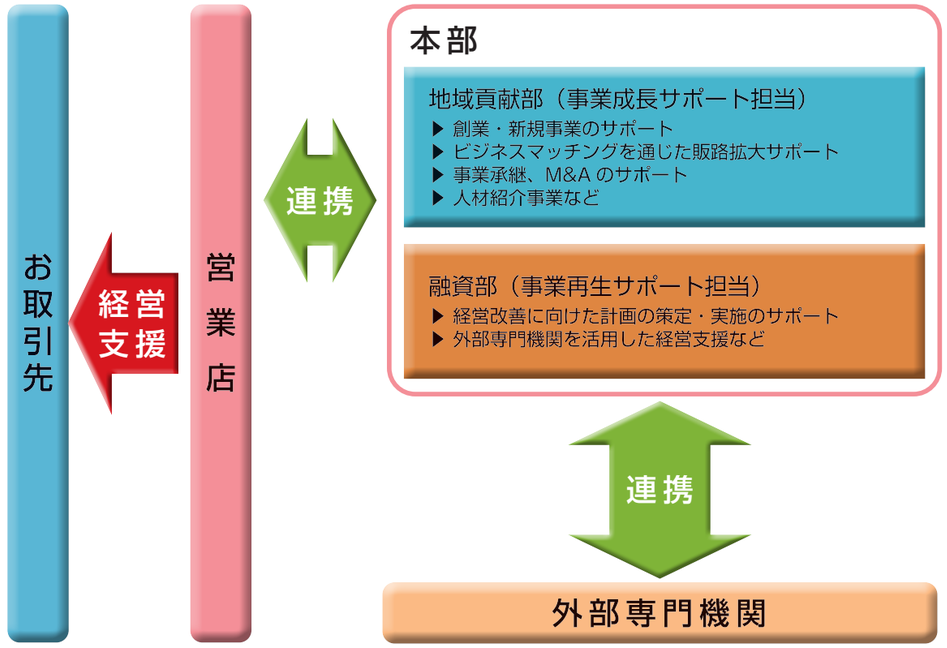

3．成長段階に応じたソリューション提案

創業期、成長期、拡大期、成熟期、転換期といった企業のライフステージに応じたソリューションの提案に努めています。

（1）創業期

■創業支援に関する取組み

金融支援にとどまらず、行政機関や中小企業支援機関との連携、セミナーの開催、助成事業への支援等を通じて創業支援に取組んでいます。

	2023年度	2024年度
創業支援件数	218件	168件

■創業支援融資

創業資金として、専用の融資商品をご利用いただいています。

	2023年度	2024年度
創業支援融資件数	53件	71件
創業支援融資金額	208百万円	234百万円

■創業セミナーの開催

呉市及びその周辺地域の活性化や創業機運の醸成を図るため、創業者や創業予定者を対象としたセミナー「話題の創業者に聞く、創業時に知っておきたいこと！ 2024」を開催しました。本セミナーでは、一般社団法人アクティブベースくれが実施する助成制度「幸運（グッドラック）」で助成を受けた２名の創業者に登壇いただき、創業時の成功談・失敗談等について講演いただきました。

■創業・新規事業等支援

地域経済活性化に寄与する創業・新規事業等に助成金を提供するなど、資金面から支援することを目的に助成事業を行っている「一般社団法人アクティブベースくれ」に対して、2006 年の設立当初から活動資金の交付や当金庫職員による審査前の訪問調査、選考資料の取り纏めなど、全面的に協力しています。

アクティブベースくれ	2024 年度	累計
助成件数	7 件	196 件
助成金額	5 百万円	171 百万円

（2）成長期・拡大期

■ DX・GX 支援への取組み

当金庫では、中小企業等の DX（デジタルトランスフォーメーション）と GX（グリーントランスフォーメーション）を支援するため、2024 年 9 月 10 日、「DX を体感できる！ GX の相談ができる！くれ DX･GX フェア」を開催しました。本フェアでは、25 点に及ぶ DX ツールの展示や GX および IT 導入補助金の相談が可能なブースを設け、DX・GX のサポートに取組みました。

■呉地域 DX 推進にかかる連携協定締結

2025 年 2 月 3 日、呉商工会議所、呉広域商工会、公益財団法人くれ産業振興センターと DX（デジタルトランスフォーメーション）支援に関して相互に連携･協力を行うため、DX 推進協議会「くれ地域 DX 推進ネットワーク」を設立しました。

同年 3 月 13 日にはキックオフミーティングを開催し、呉地域における中小企業の DX に関する課題や現状の支援体制を共有しました。今後、DX を通じて呉地域の人手不足への対応や業務効率化に向けた課題解決に取組んでいきます。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

■人材に関する課題への取組み

当金庫では、2021 年 8 月に「有料職業紹介事業」にかかる許可を取得し、人材マッチング事業を開始しています。2023 年 3 月には、人材マッチング相談専用拠点「くれしんキャリアオフィス」を開設し、更なる人材マッチング支援の強化に取組んでいます。経営幹部候補人材や専門性の高いスキルを持つ人材など、経営課題解決や生産性向上に資する人材マッチングも積極的に取組みを進めており、内閣府が実施する「先導的人材マッチング事業」に引続き採択されました。

その他、外部人材の活用により経営課題の解決を促進するため、2024 年 7 月 22 日、「副業・兼業人材活用セミナー」を開催しました。また、2024 年 8 月 27 日、経営者･後継者の方向けに「結婚相手紹介サービス」を開始しました。

	2023 年度	2024 年度
相談件数	123 件	101 件
成約件数	36 件	26 件

（3）成熟期・転換期

■補助金制度の活用支援及び促進

経営環境が目まぐるしく変化する中、「事業再構築補助金」や「ものづくり補助金」をはじめとする官公庁の補助金制度へ申請するための計画策定アドバイスなど、お取引先の新分野進出や業態転換に向けた支援を行いました。

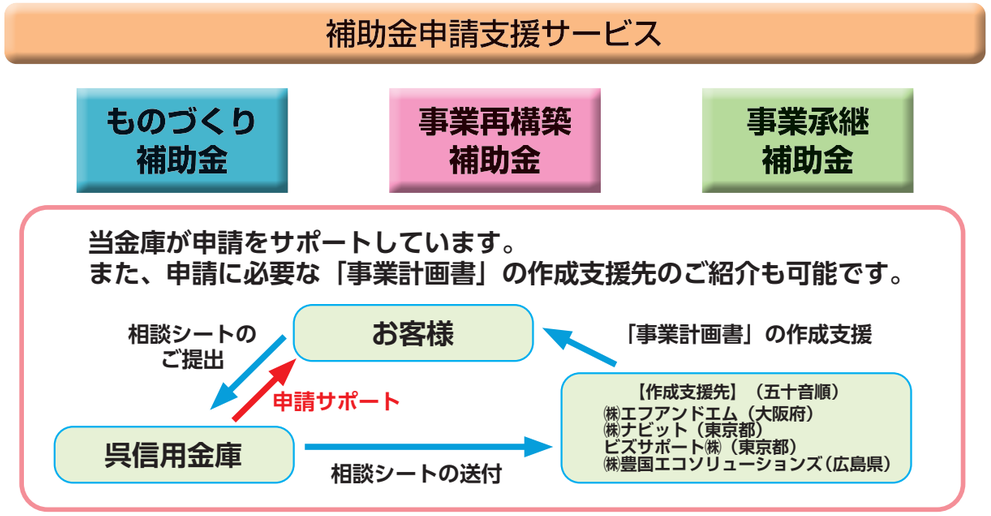

■経営改善・事業再生支援への取組み

業績や財務内容に課題を抱えているお取引先企業への支援を目的として、融資管理本部内に事業再生サポート担当を設置し、営業店とともに事業再生に向けた計画書の策定支援やお取引先企業の状況に応じたアドバイスを実施しています。また、必要に応じて、中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構等の外部専門機関と連携し、専門家を交えた事業再生計画（※）の策定支援にも取組んでいます。2024 年度は、962 先の経営支援・事業再生支援に携わり、そのうち 39 先の債務者区分がランクアップしました。

※事業再生計画とは、「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」及び「金融機関独自の経営改善計画」を指します。

［2024 年度］　（単位：先）　（単位：%）

	期初債務者数					経営改善支援取組率	ランクアップ率	再生計画策定率
		経営改善支援取組先数						
			期末に債務者区分がランクアップした先数	期末に債務者区分が変化しなかった先数	再生計画を策定した先数			
	A	B	C	D	E	B / A	C / B	E / B
要注意先	1,879	649	29	559	6	34.5	4.4	0.9
破綻懸念先	333	271	10	227	5	81.3	3.6	1.8
実質破綻先	64	42	0	33	0	65.6	0.0	0.0
合　計	2,276	962	39	819	11	42.2	4.0	1.1

（注）･債務者数、経営改善支援取組先数は、お取引先企業（個人事業者含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみのお取引先は含まれていません。
･経営改善支援取組先で完済したお取引先企業は「経営改善支援取組先数Ｂ」に含まれますが、「期末に債務者区分がランクアップした先数Ｃ」には含まれていません。
･期中に新たに取引を開始したお取引先企業は含まれていません。
･「再生計画を策定した先数Ｅ」＝「中小企業活性化協議会・地域経済活性化支援機構・整理回収機構の再生計画策定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

■事業承継支援への取組み

当金庫では外部専門機関等と連携し、中小企業･小規模事業者に対する円滑な事業承継支援に取組んでいます。

	2023 年度	2024 年度
事業承継支援先数	39 先	34 先
M＆A支援先数	54 先	63 先

4．事業性評価に基づく融資への取組み

（1）事業性評価に基づく融資

お取引先企業の事業内容や課題を理解し、深度ある対話の実践を目的として、広島県中小企業技術・経営力評価制度やローカルベンチマーク等を活用することにより、お取引先企業のニーズに沿った金融サービスの提供に取組んでいます。

	2023 年度	2024 年度
事業性評価の結果を示して対話を行っているお取引先数	1,824 先	2,032 先

（2）経営者保証に関するガイドライン活用状況

「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、「経営者保証に関する取組方針（https://www.kure-shinkin.jp/_news/contents/20119/keieisyahosyou.pdf)」を策定し、お取引先企業からご融資や保証債務の免除について相談を受けた際、真摯に対応しています。

また、経営者保証の必要性については、お取引企業との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの趣旨を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2024 年度において、新規に無保証でご融資した件数は 1,089 件、新規融資に占める監督指針に基づく適切な対応を行った件数の割合は 100%、新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合は 25.45%、保証契約を解除した件数は 132 件です。

保証債務整理につきましては、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申出はありませんでした。

	2023 年度	2024 年度
経営者保証に関するガイドライン活用先数	642 先	507 先

5．金融円滑化への取組み

（1）取組方針

2009年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が制定されました。その後、同法律は2013年3月末をもって終了となりましたが、当金庫はこれまでと同様に、中小企業・小規模事業者や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取組んでおります。

（2）金融円滑化に向けた態勢整備

取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢を整備しています。

①お客様からのご融資や貸付条件の変更等のお申出に対して迅速かつきめ細やかに対応するため、営業店で常時ご相談をお受けしているほか、融資管理本部にも相談窓口を設置し、電話相談への対応も行っています。

②金融仲介機能を積極的に発揮していく観点から、金融円滑化管理責任者の任命に加えて、「金融円滑化に関する方針」及び「金融円滑化管理規程」を策定し、全役職員に周知しています。

③お客様からの貸付条件の変更等のお申出に対して営業店が適切に対応できるようにするため、「金融円滑化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握しています。

④お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行うため、営業店長、渉外及び融資事務を担当する職員に対して継続的に研修を実施しています。

（3）他の金融機関等との緊密な連携

複数の金融機関でお借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等のお申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえでこれら関係機関への情報の確認・照会を行っており、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

■各種ご相談・ご意見等への対応について

各種ご相談、営業店の対応等に関するご意見に対して、以下の窓口を設置しています。

○各種ご相談の受付

本店営業部、各営業店のご相談窓口（※）
融資管理本部　債権管理部（0823-24-6112、平日9：00～17：00）
融資管理本部　融資部　事業再生サポート担当（0823-25-6829、平日9：00～17：00）

○ご意見・ご要望等の受付

本店営業部、各営業店のご相談窓口（※）
本部受付窓口（0120-32-8883、平日9：00～17：00）

○時間外・休日のご相談、ご意見・ご要望の受付

本店営業部ゆめタウン呉出張所（0823-22-3611、年末年始を除く9：00～19：00）
ご意見・ご要望は、当金庫ホームページの「ご意見・お問い合わせメール」もご利用いただけます。
※　店舗により営業時間が異なりますので、詳細は当金庫ホームページでご確認いただくか営業店までお問合せ下さい。

《呉信用金庫SDGs宣言》

呉信用金庫は、国連が提唱する「SDGs（持続可能な開発目標）」に賛同し、地域に根差す信用金庫として、これまで以上に中小企業の発展や、地域のみなさまの豊かな暮らしの実現に向けて取組むことを通じ、持続可能な社会づくりに努めてまいります。

1．地域の課題解決への取組み

地域における金融サービスの提供や地域企業の経営のサポート、各種機関との連携を通じて、地域の課題解決に取組んでまいります。

SDGs項目

取組内容

◇経営支援クラウドサービス「Hiroshima Big Advance」によるビジネスマッチングや経営力向上の支援
◇人材紹介支援を通じた雇用機会の創出、産業基盤の維持・確立
◇中小企業支援機関との連携による創業セミナーの開催
◇「一般社団法人アクティブベースくれ」による創業・新規事業の支援
◇「ひろしまスイーツマルシェ」の開催などの販路拡大支援の実施
◇中小企業支援機関との連携組織「くれ地域DX推進ネットワーク」の設置によるDX支援の促進
◇「くれDX・GXフェア」の開催による生産性・効率性向上の支援
◇災害時や過疎地等での金融サービスの提供を目的とした移動店舗車の導入
◇呉警察署・広警察署と連携した「地域の安全を守る活動」の実施
◇災害時用井戸の地域利用に係る東広島市との「災害時協力井戸に関する協定」の締結
◇呉市とのネーミングライツ契約による復興財源支援
◇反社会的勢力との取引謝絶に向けた取組みの実施
◇警察署との連携による金融犯罪対策の強化
◇日本政策金融公庫ならびに商工組合中央金庫との業務連携を通じた資金繰り支援や経営改善・事業再生支援の実施

2．暮らしやすい街づくり

金融教育の提供、多様な人材が活躍できる環境整備を通じて、地域の街づくりに貢献してまいります。

SDGs項目

取組内容

◇お客様向けの資産運用セミナーの開催
◇開発途上国の持続的発展支援を目的とするJICA（国際協力機構）債への投資
◇農力サポートローンの取扱い
◇サッカー大会、バレーボール大会、グラウンド・ゴルフ大会などの地域スポーツ大会の開催
◇身近な方への感謝を手紙に記す「ありがとうの手紙」の企画開催
◇会員制組織「くれしんキッズアカデミー」運営による教育プログラム等の実施
◇「公益財団法人くれしん育英会」による奨学金の給付
◇「一般財団法人くれしん芸術文化財団」によるメセナ事業の展開（公募美術展・書道展の開催）
◇「文化講演会」「爆笑寄席」「落語寄席（くれしん笑芸会）」の開催
◇年金・法律相談会の定期的な開催
◇ES・CS向上専門委員会の設置による魅力ある職場づくりの促進
◇「広島県リスキリング推進宣言」の策定・公表

3．地球環境の保全

省エネルギーやリサイクルによるごみの減量化を通じて、低炭素・循環型社会の実現に貢献してまいります。

SDGs項目

取組内容

◇新築建替え店舗における環境配慮型内装材の導入
◇企業等が環境問題や社会的課題の解決に向けた事業資金調達を目的に発行するESG債への投資
◇温室効果ガス削減に向けた店舗照明のLED化、空調機器の更新等の促進
◇店舗への太陽光発電の設置
◇リノベーション方式による店舗の改築
◇ネクタイ・上着等の通年着用自由化
◇災害復旧支援に向けた被災地への職員のボランティア派遣
◇環境配慮型通帳の導入
◇預金規定集や各種印刷物等の電子化、自動継続定期預金満期案内等の廃止、グループウェアの更改によるペーパーレス化の促進
◇ディスクロージャー誌のペーパーレス化
◇地域の環境保全活動やイベントへの参加

【参考：SDGs（Sustainable Development Goals）とは】

2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標」をいいます。SDGsには、持続可能な世界を実現するため、産業の成長や環境整備、平和、教育等に関する17のゴールが定められており、世界のあらゆる国、企業を含む多様な組織・人が協力・連携し自主的に取組んでいくことが求められています。

2025年3月3日　改定

社会活動や文化活動などを通じて地域の皆さまのお役に立ちたいと考えています。

▶ 社会活動への取組み

信用金庫の日・交通安全街頭活動

毎年、春、秋及び「信用金庫の日」に店舗最寄りの横断歩道で実施しています。(2024年6月14日)

「産業社会と人間」に関するセミナー

市立呉高等学校の1年生20名を対象に、金融の仕組みや信用金庫の業務等についてのセミナーを実施しました。(2024年7月30日)

マナー研修

呉市立昭和北中学校の2年生189名を対象に、キャリア意識の醸成を目的とした「マナー研修」を実施しました。(2024年7月10日)

呉市「キャリア・スタート・ウィーク(中学生の職場体験)」

呉市内8校の中学校から10名の職場体験学習生を受け入れました。(2024年8月20日～22日)

くれしんキッズアカデミー

「呉信用金庫ＳＤＧｓ宣言」で定めた「暮らしやすい街づくり」の達成に向け、当地域に住む子どもたちの「好奇心」や「学ぶ喜び」、「生きる力」を育み、健全な育成に貢献することを目的に創設した「くれしんキッズアカデミー」では、各種イベントを開催しています。

くれしんキッズアカデミー　子供向け体験イベント

広島国際大学 東広島キャンパスで行われた「地域まるごと健幸フェス」において、「お金のヒミツ大解剖！～お札のおもしろレッスン～」と題し、子供向け体験イベントを開催しました。(2024年10月20日)

▶ イベント・文化活動への取組み

呉信用金庫創立99周年記念
くれしん文化講演会＆第27回くれしん笑芸会 爆笑寄席 開催

2024年９月21日、呉信用金庫ホールにて「人間国宝　五街道雲助師匠の落語を聴く会」と題し、くれしん文化講演会&第27回くれしん笑芸会爆笑寄席を開催しました。

古典落語芸歴50年以上の五街道雲助師匠が演目「幾代餅」「夜鷹そば屋」を人情味たっぷりに演じ、観客を魅了しました。古今亭菊志ん師匠とジャンボ衣笠（尾崎隆志）さんも熱演し、会場は笑いと拍手で大いに盛り上がりました。

温厚で人間味に溢れる
五街道雲助師匠とジャンボ衣笠さんの対談

第29回くれしんママさんバレーボール大会　　**くれしんドリームズ**

呉市総合体育館において、第29回くれしんママさんバレーボール大会を開催しました。
（2024年7月6日・7日）

第30回くれしんU-12サッカー大会
呉市総合スポーツセンターにおいて、第30回くれしんU-12サッカー大会を開催しました。（2024年9月1日）

第14回くれしんグラウンド・ゴルフ大会
呉市総合スポーツセンターにおいて、第14回くれしんグラウンド・ゴルフ大会を開催しました。（2024年11月6日）

くれしん芸術文化財団の取組み

当金庫創立90周年を記念して、2015年2月に設立された一般財団法人「くれしん芸術文化財団」では、文化、芸術等に関する普及活動を通じ、地域文化の発展と美術振興を目的とした、様々な取組みを行っています。

「第6回新春書き初め展」表彰式
広まちづくりセンターにおいて、第6回新春書き初め展の表彰式を開催しました。（2025年1月26日）

新春書き初め展
街かど市民ギャラリー 90において、新春書き初め展を開催しました。（2025年1月22日～ 2月17日）

第10回 Art Exhibition 瀬戸内大賞

オープニングセレモニー

会場風景

くれしん芸術文化財団主催の公募美術展「Art Exhibition 瀬戸内大賞」は、今回で第10回を迎え、347点と多数の応募をいただきました。審査は美術史家　山下裕二氏に務めていただき、グランプリには水嶋早樹さんの油彩画「あの日から80年」、金賞には宇野凜香さんの油彩画「清潔」が選ばれました。入賞・入選133作品については、2025年3月6日から3月9日まで呉市立美術館で開催した作品展で展示しました。

グランプリ「あの日から80年」

金賞「清潔」

業績ハイライト

貸出金の状況

貸出金残高

5,031 億円

貸出金の期末残高は、伴走型営業を通じた金融支援やローンセンターによる住宅ローンの推進等により、前期比 5.77%増加の 5,031 億円と 12 期連続で増加しました。

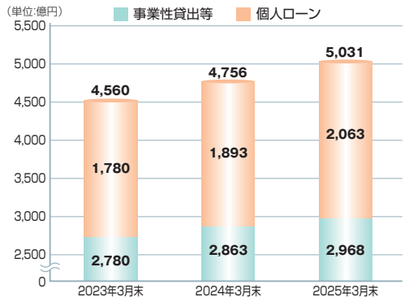

事業性貸出先数

5,852 先

事業性の貸出先数は、本業支援を軸とした継続的な営業活動や広島西支店の新規開設に伴う新規開拓活動等により、年間 196 先増加の 5,852 先となりました。

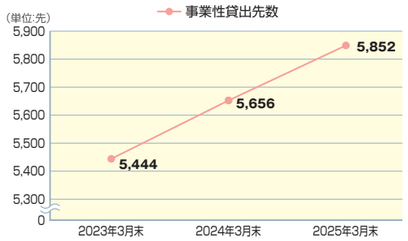

※事業性貸出先には、地方公共団体、金融機関向け貸出を含んでいません。

貸出金業種別残高構成比

地域貢献のバロメーターである貸出金の 94.5% は、個人やさまざまな業種の中小企業をはじめ地域のお客様に幅広くご利用いただいています。

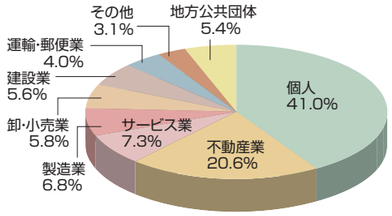

預金積金の状況

預金積金残高

8,011 億円

預金積金の期末残高は、給与・年金振込やインターネットバンキングの推進に加え、創立 100 周年に向けた「100 周年カウントダウン定期預金」を発売するなどの営業活動に取組んでまいりましたが、入札預金の不調等により、前期比 0.46%減少の 8,011 億円と 2 期連続で減少しました。

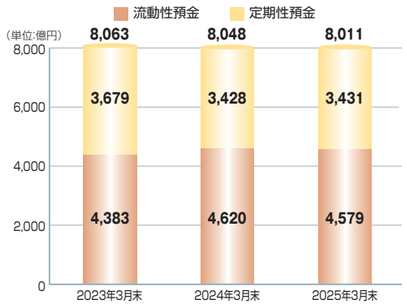

預金者別預金残高構成比

地域のお客様からの信用・信頼のバロメーターである預金の 96.6%は、個人や一般法人のお客様にお預入れいただいています。

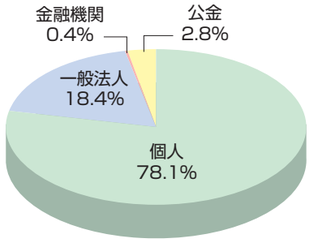

損益の状況

実質業務純益

18 億円

本業の収益を示す実質業務純益は、貸出金利息収入や有価証券利息配当金の増加等により、前期比 9.20%増加の 18 億 48 百万円となりました。

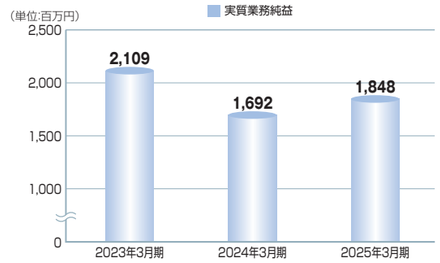

当期純利益

13 億円

当期純利益は、前期比 19.44%増加の 13 億 65 百万円となりました。

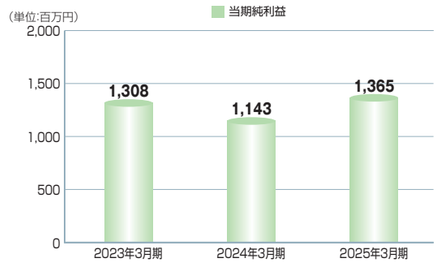

自己資本の状況

自己資本比率　自己資本額

11.24%　508 億円

自己資本額は前期比 2.48%増加の 508 億円となりましたが、貸出金残高増加に伴いリスク・アセット等も前期比 4.13%増加したことにより、自己資本比率は前期比 0.18 ポイント低下の 11.24%となりました。国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準 4%（規制値）を大幅に上回っており、健全性に問題はありません。

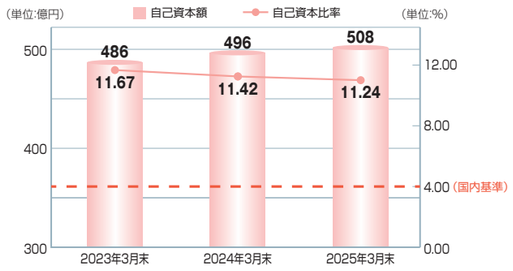

不良債権の状況（金融再生法ベース）

不良債権比率　不良債権額

3.70%　186 億円

不良債権額は、人件費や原材料価格の上昇等で取引先の業況が悪化したことにより、前期比 3 億円増加の 186 億円となりましたが、貸出金が増加したことにより、不良債権比率は前期比 0.15 ポイント低下の 3.70%となりました。

なお、不良債権は、担保や貸倒引当金等により適切な保全を図っており、備えは万全です。

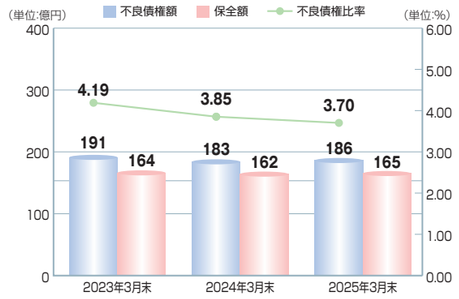

リスク管理態勢の充実・強化及び高度化に取組んでいます。

リスク管理への取組み

業務の複雑化に伴い、抱えるリスクの多様化が進む中、当金庫では保有する様々なリスクを総合的に把握･管理し、適切なリスクテイクとコントロールにより適正な収益を確保するとともに、各リスクに対する管理手法の高度化により、統合的リスク管理態勢の確立を目指して取組んでいます。

具体的には、リスク管理規程に基づき、期初にリスク管理計画を策定したうえで、毎月開催するリスク管理委員会にて各種リスクを分析・検証し、必要に応じて対応策を講じるとともに、内部監査部門が適正性・有効性を監査する態勢としています。

当金庫のリスク管理の目的は、持続可能なビジネスモデルを実現するための「健全性の確保」と「収益力の向上」であり、その実現には、リスクを一定範囲内に抑制するだけでなく、目標達成に必要な収益を獲得するために「とれるリスクはとる」、「とるべきでないリスクはしっかりと管理する」態勢が重要と考えています。そこで、当金庫では2019年度より「リスク・アペタイト・フレームワーク（RAF）」の考え方を金庫経営に取入れ、2025年度のリスク管理計画では、当金庫版RAFと経営計画を有機的に関連付け、より実践的・実効的な管理に取組むこととしています。

（注）RAFとは、目標達成のために進んで受け入れるリスクの種類と総量（リスク・アペタイト）を明確にし、収益・資本・リスクを一体的に管理する枠組みのことです。

リスク管理体制

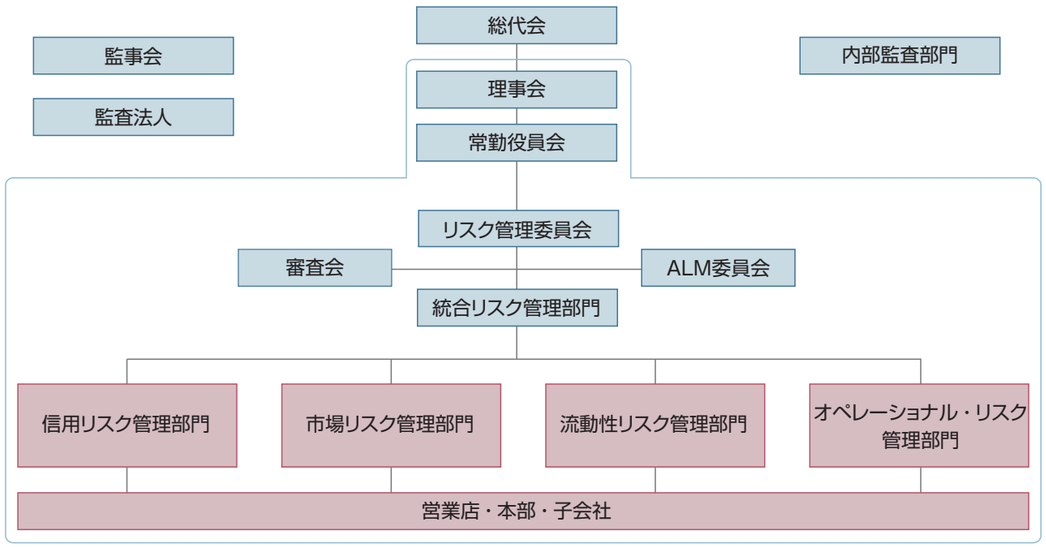

（2025年3月31日現在）

統合的リスク管理

様々なリスクのなかでも重要度の高い信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについては、経営体力の範囲内にコントロールするため、自己資本の一定額を配賦したうえでリスク量を計測し、統合的に管理しています。

また、貸出金信用リスク、市場リスクは、統計的な計測手法で計量化しており、その限界及び弱点を補完するため、適切なシナリオに基づくストレス・テストを実施し、経営に与える影響等を分析・検証しています。

なお、連結対象子会社においては、リスクへの対応計画を策定のうえ、定期的に取組状況を管理しています。

各リスクに対する資本配賦（2025年度）

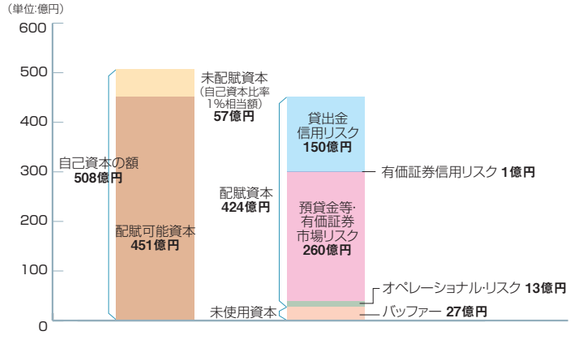

2025年度は、自己資本の額508億円から、自己資本比率1%相当額57億円を控除した残額451億円を、各リスク・カテゴリーに対して資本配賦のうえ残額をバッファーとしています。

なお､バッファーは､各リスクの配賦資本超過や、未計測リスクの顕在化等への備えとしています。

《参考》リスク・カテゴリーと計測方法

リスク・カテゴリー		計　測　方　法
信用リスク	貸　出　金	モンテカルロ法により計測したVaRに、破綻懸念先の未引当額を加算し、不良債権処理計画値を控除した金額をリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間1年としています。
	有 価 証 券	事業債･外国証券･株式の残高に､格付投資情報センター（R&I）の格付別デフォルト率を乗じた金額をリスク量としています。
市場リスク	預 貸 金 等 有 価 証 券	分散共分散法により計測したVaRから、有価証券のネット評価損益を控除し、計量できない有価証券の簿価30%を加算した金額をリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間120日、観測期間5年としています。
オペレーショナル・リスク		自己資本比率規制における標準的計測手法により算出した金額としています。

個別リスク管理

信用リスク	「信用リスク」とは、与信取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫の資産価値が減少または消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では融資業務の基本的な取組姿勢、融資基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき信用リスク管理の高度化に努めるとともに、営業店及び本部担当部署が実施した資産査定を当該部署から独立した内部監査部門が監査することで、資産価値の健全性の確保を図っています。
市場リスク	「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいい、「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」の3つのリスクから構成されています。資産・負債を統合的に管理するため、市場リスクの状況を毎月把握・分析し、リスク管理委員会等に報告するとともに、対応策を協議するなどリターンを踏まえたリスク・コントロール態勢の整備を図っています。
流動性リスク	「流動性リスク」とは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になったり、著しく高い金利での資金調達や、著しく不利な価格での取引を余儀なくされたり、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることで損失を被るリスクをいい、「資金繰りリスク」「市場流動性リスク」の2つから構成されています。金融環境の変化に即応するため、支払準備資産の額を把握・管理するとともに、資金繰り計画の策定により、常に安定した資金バランスの維持に努め、資金調達余力の状況について、ALM委員会等で協議し、リスク・コントロール態勢の整備を図っています。
オペレーショナル・リスク	「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいい、具体的には、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、風説の流布や誹謗中傷等により企業イメージを毀損する「風評リスク」、裁判所の判決により賠償責任を負うなどの「法務リスク」、ハラスメントや事故等により人材を逸失する「人的リスク」、不動産・動産等の資産の毀損や、執務環境の悪化等により損失を被る「有形資産リスク」等が含まれます。当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理基準」を定めて組織体制や管理の仕組みを構築するとともに、リスク管理委員会において分析・評価を行うなど、可能な限り同リスクを抑制・回避するための態勢の整備を図っています。

当金庫のセキュリティ対策

1．サイバーセキュリティ対策

インターネット経由でのマルウェア（コンピュータウイルス）感染によるデータの窃取や改ざん等、サイバー攻撃は日々多様化し、サイバーセキュリティに関するリスクが高まる中、重要インフラを担う金融機関として、当金庫は各種セキュリティ対策を実施しています。

（1）態勢整備

「情報資産保護に関する基本方針（情報セキュリティポリシー）」に基づき、サイバーセキュリティに関する管理規程やサイバーインシデント（※）への対応マニュアル等を定めるとともに、インシデントへの対応組織（CSIRT）を整備しています。

※ 情報セキュリティ上の問題事象のこと。代表例としては、情報流出、不正侵入、マルウェア感染、サイト改ざん等が挙げられます。

（2）インターネット等の分離

業務システムのマルウェア感染防止、内部情報の外部流出防止等のため、業務上のシステムからインターネット等の外部接続用システムを完全に分離しています。

（3）ウイルス対策ソフト

USBメモリ等の媒体によるマルウェア感染等を防止するため、業務上のシステムネットワークに最新のウイルス対策ソフトを導入しています。

（4）訓練・演習等への参加

定期的に標的型メール訓練を実施するとともに、サイバーインシデント発生に係る模擬演習への参加やホームページの脆弱性診断の受診、全役職員によるe-learningの受講等に取組んでいます。

2．インターネットバンキングのセキュリティ対策

インターネットバンキングのＩＤやパスワードを盗用し、不正送金を行う「インターネットバンキング不正送金被害」が全国的に発生しており、また犯罪手口が悪質かつ巧妙化しています。

当金庫では、インターネットバンキングをより安全にご利用いただくため、各種セキュリティ対策を強化しています。

【個人のお客様】

（1）無料セキュリティソフト「Rapport（ラポート）」の提供

Rapportは、ネットバンキングを狙ったウイルスを検知・駆除するセキュリティソフトです。Rapportは、当金庫のホームページ（https://www.kure-shinkin.jp/）より無料でダウンロードできます。

（2）取引認証（トランザクション認証）サービスの導入

取引認証（トランザクション認証）とは、専用のトークン等に振込先の口座番号を入力して生成した振込先専用のワンタイムパスワード（※）を用いてお客様のお取引を認証するものです。

入力した振込先（口座番号）以外へは振込ができないことから、犯罪者がお客様の振込先口座情報を犯罪者の口座情報に書き換えて振込させるという不正送金を防止できます。

※ ワンタイムパスワードとは、一定時間ごとに新しいパスワードに更新される一回限りの使い捨てパスワードのことです。

（3）振込限度額の設定

万一、ネットバンキング被害に遭われた場合でも、その被害額を最小限に抑えるため、インターネットバンキングの振込限度額を100万円に設定しています。

【企業のお客様】

（1）無料セキュリティソフト「Rapport」の提供

個人のお客様と同様に、無料セキュリティソフト「Rapport」をご利用いただけます。

（2）電子証明書方式の導入

「電子証明書方式」とは、電子証明書をお客様のパソコンに格納し、インターネットバンキングのログイン時に「電子証明書」と「パスワード」にてお客様の本人確認を行う方式です。これにより、「電子証明書」が格納されたパソコンを使用しない限りインターネットバンキングを利用することができませんので、万一ＩＤ、パスワードが漏洩しても不正に利用される可能性は極めて低くなります。

（3）取引認証（トランザクション認証）サービスの導入

個人のお客様と同様に、取引認証サービスを導入し、取引の安全性向上に努めています。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次のとおり定め、管理態勢を整備しています。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に係る基本方針

1．運営方針

当金庫は、マネロン等の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

2．管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の主管部を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

当金庫におけるマネロン等対策の主管部はリスク統括部とし、関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン等対策に取組みます。

3．リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当金庫が直面しているマネロン等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4．顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。また、顧客から定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

5．疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した取引を基に、顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6．経済制裁及び資産凍結の措置

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7．役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン等に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

8．実効性の検証

マネロン等対策の管理態勢について、主管部であるリスク統括部による営業店、ATM等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

9．顧客からの理解促進

顧客からの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店、ATM等を活用して、顧客からの理解を得るための周知、広報活動に取組みます。

高い企業倫理と法令等遵守を徹底しています。

コンプライアンスに対する考え方

当金庫は、地域金融機関として「地域社会の繁栄に貢献する」という社会的・公共的使命を担っています。その使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営に努め、社会から揺るぎない信頼を得ることが必要であると考えています。そのため、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務を着実に遂行していくために、「呉信用金庫行動綱領」を定め、コンプライアンスを実践しています。

コンプライアンスへの取組み

コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして捉え、その態勢の確立に取組んでいます。組織･仕組み等の態勢面について整備･強化に努めた結果、役職員のコンプライアンスに対する重要性の認識は深まっています。

また、社会情勢の変化に伴う新たな法規制や利用者保護ルールの更なる強化等の課題に対応するため、年度毎にコンプライアンス･プログラムを策定し、役職員が一体となってコンプライアンスの推進･態勢確立に取組んでいます。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢をより強固にするため、統括部署を設置するとともに、本部各部署及び全営業店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置し、それぞれの職務を明確に定め、相互牽制とチェック機能の強化を図っています。

さらに、常勤理事を委員とするコンプライアンス委員会の設置や内部監査によるコンプライアンスの実効性をチェックするなど、より高度な実践に努めています。また、全営業店及び本部に相談窓口を設置し、お客様からの苦情やご要望にお応えしています。

コンプライアンス体制図

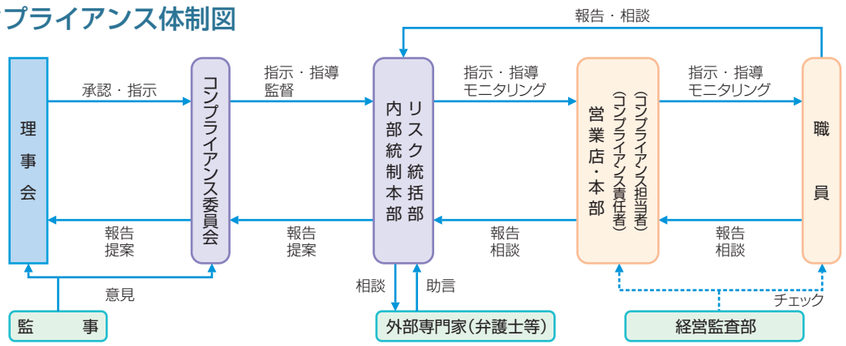

（2025年6月30日現在）

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、適切な勧誘を行ってまいります。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招いたりすることのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、営業店までお問合わせください。

個人情報保護への取組み

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守します。また、個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報を取扱うにあたり、行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律をはじめとする関係法令･ガイドライン等を遵守します。そのため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を制定し、継続的な改善に努めます。

反社会的勢力に対する取組み

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

●反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じるなど、断固たる態度で対応します。

（注） 各種預金規定、貸金庫規定、信用金庫取引約定書、融資契約書等に「暴力団排除条項」を追加するとともに、預金口座の開設時など各種取引のお申込みの際に、お客様が反社会的勢力に該当しないことを表明し、確約していただいています。取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

●苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情等のお申出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

1. 苦情等のお申出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申出ください。

担当部署	内部統制本部　リスク統括部
電話番号	0120−32−8883
受付日時	平日 9:00 ～ 17:00

（注） お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にリスク統括部または全国しんきん相談所にお申出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センターにお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

なお、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）もご利用いただけます。

詳しくは、当金庫のホームページをご覧ください。

会員一人ひとりの意見を適正に反映する、開かれた制度です。

総代会の仕組み

信用金庫と総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数が多く総会を開催することは事実上不可能です。そこで当金庫は、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きによって選任された総代により運営されます。

また、当金庫は、総代会に限定することなく、日常の事業活動やホームページ等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営力の向上に取組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

会員と総代、総代会の関係

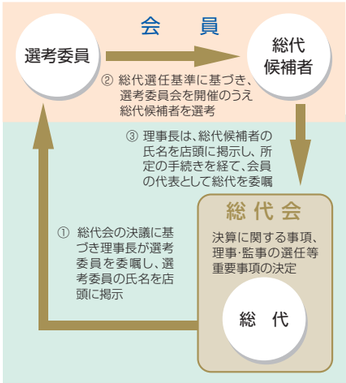

総代の任期・定数

1. 総代の任期は3年です。
2. 総代の定数は100人以上130人以内で、当金庫の地区を5区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域毎に定められています。
   なお、2025年6月30日現在の総代数は128人です（総代はすべて個人会員です）。

総代の選任区域及び定数（2025年6月30日現在）

選任区域	下記店舗の営業地域	総代定数
第1区	本店・中通・本通・畑・荒神・宮原・焼山・焼山南・くれしんれもねっと	27名
第2区	天応・熊野・矢野駅前・広島・安芸・東雲・黒瀬・黒瀬西・西条・高屋・海田・広島西	32名
第3区	三城・海岸・吉浦・警固屋・阿賀・倉橋・江能・音戸・小用	24名
第4区	広東・広北・広中央・仁方・郷原・川尻・下蒲刈	25名
第5区	安浦・竹原・忠海・三原・安芸津・大崎	22名

総代候補者の選考基準

1. 総代候補者は、改選時において満80歳未満の当金庫の会員とします。
2. 総代候補者の選考基準は次のとおりとします。
   （1）信用金庫事業及び当金庫経営に深い関心を持ち、総代として相応しい人格、見識を有している方
   （2）地域における信望が厚い方
   （3）当金庫の理念、使命をよく理解することができる方
   （4）総代会への出席等、総代として十分な活動が期待できる方
   （5）会員全体の利益の増進を図るため、総代会等の場で公正な判断等を行い、また、必要に応じ、事業及び経営への提言やチェックを行うことが可能な方
   （6）当金庫の発展に協力することができる方

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代選任基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

1. 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
2. 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
3. 上記2により選考された総代候補者を会員が信任します（異議があれば申し立てできます）。

総代が選任されるまでの手続き

当金庫の地区を5区の選任区域に分け、選任区域毎に総代の定数を定めます。

1.総代候補者選考委員の選任
①総代会の決議により、選任区域毎に会員の中から理事長が選考委員を委嘱
②選考委員の氏名を店頭に掲示

2.総代候補者の選考
①選考委員が総代候補者を選考　②理事長に報告
③総代候補者の氏名を、1週間以上店頭に掲示　④左記掲示について、当金庫ホームページに公告

異議申出期間（公告後2週間以内）

3.総代の選任
・会員から異議がない場合
　または
・選任区域の会員数の1／3未満の会員から異議の申出があった総代候補者

選任区域の会員数の1／3以上の会員から異議の申出があった総代候補者

異議の申出があった総代候補者の数が選任区域の総代定数の1／2以上の場合
→ 異議の申出があった総代候補者については、他の候補者を選考

異議の申出があった総代候補者の数が選任区域の総代定数の1／2未満の場合
→ 異議の申出があった総代候補者については、欠員とします（選考を行いません）

（上記2.以下の手続を経て）
理事長が総代を委嘱
総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

第100期通常総代会の議事内容

第100期通常総代会（2025年6月18日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

1. 報告事項
   （1）2024年度業務報告、貸借対照表及び損益計算書について
   （2）監査報告
   （3）2025年度経営計画について
   （4）100周年記念事業について
2. 決議事項
   第1号議案　2024年度剰余金処分案の承認に関する件
   第2号議案　会員の除名に関する件
   第3号議案　総代選任区域の改定に関する件
   第4号議案　総代候補者選考委員の選任に関する件
   第5号議案　理事および監事の任期満了に伴う選任に関する件
   第6号議案　退任役員に対する退職慰労金の贈呈に関する件
   第7号議案　理事および監事の報酬等の総額に関する件

総代のお名前（2025年6月30日現在）

選任区域	人数	お名前
第1区	27名	井上　英之（8）、畦　淳造（3）、遠藤　学（6）、大内　基康（3）、大之木　洋之介（1）、面迫　隆（2）、垣谷　広明（5）、神田　健治（2）、木戸　正博（8）、久保　浩一（1）、神津　直（4）、小林　久晃（1）、小林　通匡（7）、小松　義人（3）、銭村　彰太郎（1）、鷹橋　紀幸（1）、武田　保介（3）、太刀掛　祐之（4）、得能　宏一（5）、仁井岡　武十郎（5）、新田　みさ（5）、番匠谷　和子（2）、平本　直樹（4）、堀本　巧（1）、舛田　正範（6）、八代　一成（1）、山路　惠司（1）
第2区	30名	吾郷　俊宏（2）、淺田　真一郎（3）、今田　健一（7）、上角　善之（1）、内田　道明（1）、馬谷　充陽（4）、越智　勝（5）、片岡　浩（1）、河尻　毅（2）、川西　祐二（6）、串山　孝一（8）、黒田　正則（6）、坂井　和明（1）、島田　花子（7）、島田　雅文（6）、城河内　稔（6）、太呉　稔（5）、高橋　理歌（1）、田代　博造（8）、辻　憲吾（1）、津丸　周三（3）、中上　智（5）、中神　六也（5）、中村　誠一（1）、原田　仁司（8）、藤田　馥（8）、部谷　利幸（2）、本藤　正明（3）、宮﨑　宏輝（7）、山岡　信興（8）
第3区	24名	伊藤　富美雄（2）、伊原　直昭（6）、上田　俊太郎（1）、宇都宮　昭憲（3）、宇根　工輔（3）、岡﨑　町子（7）、沖本　新良（7）、木村　敏久（3）、木村　元洋（4）、小柴　繁美（7）、鮫島　伸洋（4）、下中　利孝（7）、瀬良　明博（5）、武永　正則（5）、谷原　繁（3）、出本谷　学（7）、長尾　正嗣（3）、濱本　陽平（3）、平澤　雅夫（3）、藤井　聖（1）、船木　芳郎（7）、堀口　悟史（1）、松村　眞次（7）、水野　佳世子（3）
第4区	25名	荒谷　修（3）、有本　雄一（1）、飯川　松義（8）、石原　圭詞（3）、宇都宮　公徳（3）、岡村　和彦（3）、梶山　重雄（5）、加藤　守（12）、金原　美子（7）、木村　法蔵（9）、西藤　静清（4）、坂井　雅秀（5）、竹内　安子（6）、土井　鉄也（1）、畑　義幸（10）、花田　照吉（7）、早川　浩（3）、堀田　勝博（6）、堀川　智子（3）、松野　誠（6）、三宅　清登（3）、森田　徳仁（3）、山﨑　正則（4）、脇　弘昭（6）、渡邉　憲三（5）
第5区	22名	岩崎　和仁（3）、小河　政彦（3）、遠部　敦也（1）、亀山　博司（10）、橘高　信行（1）、桐山　達也（3）、小村　朋孝（10）、新川　義貴（10）、柄　宣行（2）、中尾　強志（1）、中川　勝喜（2）、橋本　博典（1）、林田　浩秋（4）、平田　和也（2）、本宮　克博（3）、水井　禮司（10）、三好　るみ（7）、本岡　正規（4）、元樋　修宣（12）、森本　憲幸（6）、八﨑　則男（12）、吉元　榮治（12）

（注）（　）は総代の就任回数　　（五十音順、敬称略）

総代の属性等別構成

職業別：法人役員108人（84%）、個人事業主16人（12%）、個人4人（3%）
年代別：80代5人（4%）、70代42人（33%）、60代44人（34%）
　　50代30人（23%）、40代7人（5%）
業種別：製造業30人（24%）、卸・小売業24人（19%）、サービス業19人（15%）
　　運輸業16人（13%）、建設業13人（10%）、不動産業11人（9%）
　　医療・福祉9人（7%）、飲食・宿泊業1人（1%）、教育・学習支援1人（1%）
　　（注）業種別の構成は、法人役員及び個人事業者に限ります。

事業地区・店舗等のご案内 （2025年6月30日現在）

事業地区　広島県全域

店舗等のご案内 （44店舗　うち1出張所）

呉　市

（店舗名）	（住　所）	（電　話）
●①本店営業部	呉市本通2丁目2－15	(0823) 25－6853
●②三　城　支　店	呉市本通2丁目2－15（本店営業部内）（※1）	(0823) 25－6853
③ゆめタウン呉出張所	呉市宝町5－10（ゆめタウン呉1F）	(0823) 22－3611
●④中　通　支　店	呉市中通4丁目5－1	(0823) 21－6161
④ローンセンター呉	呉市中通4丁目5－1（中通支店内）	(0823) 22－3677
●⑤本　通　支　店	呉市本通7丁目1－18	(0823) 21－6141
●⑥畑　支　店	呉市本通7丁目1－18（本通支店内）（※2）	(0823) 21－6141
●⑦荒　神　支　店	呉市東中央2丁目2－14	(0823) 21－1431
●⑧海　岸　支　店	呉市海岸2丁目11－6	(0823) 21－6118
●⑨吉　浦　支　店	呉市海岸2丁目11－6（海岸支店内）（※3）	(0823) 21－6118
●⑩宮　原　支　店	呉市宮原7丁目7－3	(0823) 24－3233
●⑪警固屋支店	呉市警固屋4丁目10－11	(0823) 28－1515
●⑫天　応　支　店	呉市天応大浜1丁目1－25	(0823) 38－8421

呉　市

（店舗名）	（住　所）	（電　話）
●⑬焼　山　支　店	呉市焼山中央1丁目13－5	(0823) 33－1616
●⑭焼山南支店	呉市焼山此原町21－21	(0823) 33－1115
●⑮音　戸　支　店	呉市音戸町北隠渡1丁目4－4	(0823) 52－1211
●⑯倉　橋　支　店	呉市倉橋町7517－8	(0823) 56－1111
●⑰阿　賀　支　店	呉市阿賀中央6丁目13－8	(0823) 71－7158
●⑱広　東　支　店	呉市広大新開1丁目2－9	(0823) 71－7138
●⑲広　北　支　店	呉市広中新開2丁目3－1	(0823) 73－6363
●⑳広中央支店	呉市広中新開2丁目3－1（広北支店内）（※4）	(0823) 72－3311
●㉑仁　方　支　店	呉市仁方本町1丁目3－5	(0823) 79－5350
●㉒郷　原　支　店	呉市郷原町1562－1	(0823) 77－2211
●㉓下蒲刈支店	呉市下蒲刈町三之瀬273－2	(0823) 65－2323
●㉔川　尻　支　店	呉市川尻町西2丁目2－13	(0823) 87－5161
●㉕安　浦　支　店	呉市安浦町中央3丁目2－13	(0823) 84－2111

広島市

（店舗名）	（住　所）	（電　話）
●㉖広　島　支　店	広島市中区三川町2－6	(082) 248－4422
●㉗矢野駅前支店	広島市安芸区矢野西4丁目1－21	(082) 888－3111
●㉘安　芸　支　店	広島市東区温品4丁目5－11	(082) 289－5211
●㉙東　雲　支　店	広島市南区東雲本町1丁目1－12	(082) 285－6611
㉙ローンセンター広島	広島市南区東雲本町1丁目1－12（東雲支店内）	(082) 286－8160
●㉚広島西支店	広島市佐伯区五日市中央2丁目8－9	(082) 924－0330

東広島市

（店舗名）	（住　所）	（電　話）
●㉛西　条　支　店	東広島市西条朝日町5－12	(082) 423－3223
㉛ローンセンター西条	東広島市西条朝日町5－12（西条支店内）	(082) 423－0220
●㉜高　屋　支　店	東広島市高屋町杵原1776	(082) 434－7711
●㉝黒瀬西支店	東広島市黒瀬町楢原126－1	(0823) 82－8466
●㉞黒　瀬　支　店	東広島市黒瀬町楢原126－1（黒瀬西支店内）（※5）	(0823) 82－8466
●㉟安芸津支店	東広島市安芸津町三津4423－2	(0846) 45－4111

安芸郡

（店舗名）	（住　所）	（電　話）
●㊱熊　野　支　店	安芸郡熊野町貴船1－21	(082) 854－4111
●㊲海　田　支　店	安芸郡海田町南本町3－28	(082) 824－1070

竹原市・三原市

（店舗名）	（住　所）	（電　話）
●㊳竹　原　支　店	竹原市中央5丁目5－1	(0846) 22－2536
●㊴忠　海　支　店	竹原市忠海中町2丁目9－7	(0846) 26－0511
●㊵三　原　支　店	三原市宮浦6丁目1－39	(0848) 63－2211
㊵ローンセンター三原	三原市宮浦6丁目1－39（三原支店内）	(0848) 63－2320

江田島市・豊田郡

（店舗名）	（住　所）	（電　話）
●㊶江　能　支　店	江田島市大柿町飛渡瀬1041－1	(0823) 57－5881
●㊷小　用　支　店	江田島市江田島町小用2丁目17－38	(0823) 42－1666
●㊸大　崎　支　店	豊田郡大崎上島町中野5530－7	(0846) 64－3550

インターネット

㊹くれしん れもねっと支店	0120－560－706

店舗外ATMコーナーのご案内

（設置場所）	（住　所）
呉　市	
●呉市役所	呉市中央4丁目1－6
●呉共済病院	呉市西中央2丁目3－28
●呉駅出張所	呉市宝町1－16
●ゆめタウン呉	呉市宝町5－10（ゆめタウン呉1F）
●国立病院呉医療センター	呉市青山町3－1
●街かど市民ギャラリー90出張所	呉市中通3丁目3－17
●三条出張所	呉市三条3丁目7－8
●藤三片山店	呉市西片山町5－2
●藤三港町店	呉市光町10－13
●吉浦本町出張所	呉市吉浦本町1丁目9－16
●コープ焼山	呉市焼山中央3丁目15－60
●本庄出張所	呉市焼山北1丁目21－1
●あがプラザ	呉市阿賀中央6丁目2－11
●イオン広店	呉市広本町2丁目17－1
●マックスバリュ広東店	呉市広白石2丁目12－35
●新広駅出張所	呉市広古新開2丁目1－5
○中国労災病院	呉市広多賀谷1丁目5－1
●長浜出張所	呉市広長浜2丁目3－13
●安登出張所	呉市安浦町安登西5丁目2－14
●波多見出張所	呉市音戸町波多見4丁目2－55
東広島市	
○東広島市役所	東広島市西条栄町8－29
●ゆめタウン東広島	東広島市西条町土与丸971
●ゆめタウン学園店	東広島市西条下見6－2－32
●フレスタ西条店	東広島市西条中央4丁目1－1
●フジグラン東広島	東広島市西条町御薗宇4405
●ゆめタウン黒瀬	東広島市黒瀬町楢原100－1
●藤三安芸津店	東広島市安芸津町風早3206
安芸郡	
●フジグラン安芸	安芸郡坂町北新地2丁目3－30
●坂町役場	安芸郡坂町平成ヶ浜1丁目1－1
●フジ熊野店	安芸郡熊野町萩原7－5－1
竹原市・三原市	
●藤三竹原ショッピングセンター	竹原市中央4丁目7－20
●パルティ・フジ竹原店	竹原市下野町3308－3
●フジグラン三原	三原市円一町1丁目1－7
●広島空港ターミナルビル	三原市本郷町善入寺64－31
江田島市	
●ゆめタウン江田島	江田島市大柿町飛渡瀬180

〔ATMコーナー稼働日〕
- ●平日、土曜日、日曜日、祝日
- ●平日、土曜日
- ○平日

※1 本店営業部及び三城支店は同一住所で営業しています。
※2 本通支店及び畑支店は同一住所で営業しています。
※3 海岸支店及び吉浦支店は同一住所で営業しています。
※4 広中央支店は建替予定のため2025年4月7日より広北支店と同一住所で営業しています。
※5 黒瀬西支店及び黒瀬支店は同一住所で営業しています。

関係会社のご案内

会社名・所在地	資本金	出資比率	設立年月	業務内容
㈱中国しんきんカード 広島市中区立町1番24号	1億円	10.0%	1982年8月	●クレジットカードの発行・取扱業務　●金銭の貸付並びに信用保証業務等
㈱中国しんきんリース 広島市中区立町1番24号	9,000万円	10.0%	1985年4月	●事務用機器・輸送用機器・産業機器・店舗設備及び工業設備等の賃貸業務等
㈱中国しんきん総合サービス 広島市南区比治山本町11番20号	5,600万円	6.7%	2005年4月	●電子計算機等による受託処理ならびに情報の加工・提供、現金自動預払機等の取引監視・運行等の管理地

預金業務 …当座預金、普通預金、納税準備預金、通知預金、定期預金及び定期積金等を取扱っています。

主な預金商品

種類		内容・特色
総合口座		普通預金に定期預金・定期積金をセットでき、必要時に定期性預金残高の90%（最高500万円）まで自動的に融資が受けられます。
普通預金		自動支払、自動受取、キャッシュカードをセットされると便利です。
無利息型普通預金（決済用預金）		預金保険制度により全額保護されている利息のつかない普通預金です。自動支払、自動受取、その他の決済サービスにもご利用いただけます。
納税準備預金		納税資金を計画的に準備しておく預金で、利息には税金がかかりません。原則として納税時に限りお引き出しできます。
通知預金		まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知が必要です。
当座預金		小切手・手形で支払う商取引の決済口座です。
定期預金	大口定期	余裕資金をお預け入れできます。
	スーパー定期〈単利型〉〈複利型〉	
	期日指定定期	1年複利で有利な利回りの預金です。1年据置後は1カ月以上前に満期日を指定でき一部お引き出しもできます。
	退職金専用スーパー定期	退職金をお受取りされたお客様限定の有利な定期です。
	年金予約優遇定期	公的年金未受給者で「くれしん年金予約サービス」をお申込みされたお客様限定の有利な定期です。
	年金優遇定期	当金庫で公的年金もしくは健康管理手当をお受取りのお客様限定の有利な定期です。
定期積金		毎月計画的に積み立てる預金です。掛金はご指定の口座から自動振替もできます。
財形預金	一般財形預金	勤労者の方を対象とした、給与・賞与から天引し、定期的にお預けいただく預金で、お使いみちは自由です。
	財形年金預金	老後の資産形成のための預金で、財形住宅預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。
	財形住宅預金	マイホーム購入、建替え資金形成のための預金で、財形年金預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。
譲渡性預金（NCD）		大口余裕資金の短期運用に便利な預金で、満期前に譲渡することもできます。

融資業務 …手形貸付、証書貸付及び当座貸越等を取扱っています。また、銀行引受手形、商業手形等の割引を取扱っています。

主なローン商品

種類		内容・特色
事業者向けローン	創業・新事業支援融資	創業・新規事業に必要な資金としてご利用いただけます。（愛称：アクレ）
	事業活性化ローン	事業活性化をはかる事業者の皆さまの長期事業資金としてご利用いただけます。（愛称：アルファ）
	地域活性化応援融資	事業者の皆さまを応援するローンです。（愛称：ビジネスサポート904n）
	くれしんビジネスローン	幅広い業種の事業者の皆さまの多種多様な資金ニーズにこ利用いただけます。
	くれしん事業者向け無担保カードローン「懐刀Ⅱ」	いざというときの事業資金の調達等あらゆる事業資金にスピーディーにご利用いただけます。
	くれしん事業者向け無担保ローン「懐刀Ⅱダッシュ」	
	法人向け無担保ローン	法人の皆さまの事業資金にご利用いただけます。（愛称：Escort Runner）
	成長・改善応援ローン	事業に必要な運転資金、設備資金及び金融債務のリスケジュールを目的とした、当金庫及び他金融機関の借換資金にご利用いただけます。（愛称：スーパー《あしすと》）
	アパートローン	アパート、賃貸マンションの新築等にご利用いただけます。（愛称：まちのおおやさん）
個人向けローン	住宅 住宅ローン	マイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般にご利用いただけます。
	住宅 無担保住宅ローン	担保・保証人不要でマイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般にご利用いただけます。
	マイカー マイカーローン	新車、中古車購入、借換資金にご利用いただけます。※
	教育 教育ローン	大学等の入学金のほか、教育関連資金にご利用いただけます。※
	教育 教育カードローン	入学金、授業料、書籍代等の教育関連資金専用のカードローンです。※
	お使いみち自由 多目的ローン「サポートライフ」	ライフイベントや趣味等、お使いみちが明確な幅広い資金にご利用いただけます。※
	お使いみち自由 フリーローン「プレミアムハイブリッド」	お使いみち自由です。事業資金・おまとめ資金にもご利用いただけます。※
	お使いみち自由 くれしんカードローン	カード1枚でスピーディーにご利用いただける随時返済型のカードローンです。※
	お使いみち自由 カードローン「きゃっする」	パソコン・スマートフォン・電話などからお申込みいただけます。※

※お申込みから契約完了まで来店不要のWeb完結型もご利用いただけます。

為替業務

サービス名	内容・特色
振込・送金	当金庫の本支店はもちろんのこと、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協へ安全かつ確実に振込・送金ができます。
代金取立	手形・小切手等を取立て、ご指定の口座へ入金いたします。
定額自動振込	毎月の一定日に決まった金額を指定の口座にお振込できますので、家賃や駐車場代金のお支払い等に便利です。

証券業務

サービス名	内容・特色
国債の窓口販売	発行される国債のお取扱いをしています。
私募債の受託業務	事業者の皆さまの資金調達をお手伝いするため、私募債の受託業務を行っています。

国際業務

サービス名		内容・特色
貿易関連	輸出	輸出代金を回収するために振り出された為替手形の買取や取立をご利用いただけます。
	輸入	輸入代金を決済するための輸入信用状の発行や輸入為替手形の決済等をご利用いただけます。
	保証	スタンドバイ信用状の発行、各種ボンドの発行、荷物引取保証等をご利用いただけます。
外国送金		留学費用の送金や海外への支払い等、海外への送金には電信送金をご利用いただけます。海外からの送金は、指定された口座に入金させていただきます。

投資信託の窓口販売業務・保険商品の募集業務

サービス名	内容・特色
投資信託の窓口販売	お客様の資産運用ニーズにお応えできるよう、各種ファンドを取り揃えています。
投信インターネットサービス	インターネットで簡単に投資信託の購入・売却、取引照会等がご利用いただけます。
損害保険の募集業務	住宅関連の火災保険、債務返済支援保険、海外旅行傷害保険、傷害保険、ペット保険を募集しています。
生命保険の募集業務	個人年金保険、終身保険、変額保険を募集しています。
第三分野保険の募集業務	医療保険、がん保険を募集しています。

共済募集業務

サービス名	内容・特色
しんきんの共済制度	「ケガの補償」、「ケガの防止」、「福利厚生の充実」などのサービスを利用できる、中小企業の法人さま、個人事業者さま向けの共済制度です。

信託契約代理店業務

種類	内容・特色
相続信託	ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りやご家族に残す金額及び受取方法をあらかじめ指定することが可能です。
暦年信託	贈与を希望される場合、その手続きをサポートする信託商品です。贈与する方は、あらかじめ、誰に、いくら贈るか指定可能です。

代理業務

- 日本銀行歳入代理店
- 信金中央金庫、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務　他

その他のサービス業務

サービス名	内容・特色
Hiroshima Big Advance	経営課題を有する事業者の皆さまを対象に、インターネットを利用し、あらゆるソリューションをご提供いたします。
くれしん法人インターネットバンキングサービス	オフィスのパソコンを利用して、資金の移動（振込・振替等）、口座情報の照会、税金・各種料金払込み等がご利用いただけます。
ファームバンキング ホームバンキング	オフィスのパソコン等から、振込、振替、取引照会がご利用いただけます。
でんさいサービス	電子記録債権制度を利用した手形・振込に代わる決済サービスをご利用いただけます。
でんさいライトサービス	スマートフォンやタブレットで、でんさいサービスをお手軽にご利用いただけます。
アンサーサービス	お客様の指定口座への振込や取立入金の連絡、残高照会をプッシュホンやFAXでお答えします。
確定拠出年金	個人型確定拠出年金の加入受付、企業型確定拠出年金の導入サポート、運用商品の提示･情報提供、投資教育等を行っています。
くれしん個人インターネットバンキングサービス	ご自宅のパソコン等を利用して、資金の移動（振込･振替等）、定期預金のお預入れ･ご解約、ローンの一部繰上返済、口座情報・保有資産（投資信託・債券）の照会、税金・各種料金の払込み等がご利用いただけます。
しんきんバンキングアプリサービス	スマートフォンのアプリから預金残高・保有資産（投資信託・債券）の照会、入出金明細照会をご利用いただけます。「スマホ通帳」の機能では、アプリ利用開始以降の明細照会、明細ごとのメモ記入もご利用いただけます。個人インターネットバンキングに連動し、簡単にお振込み手続きいただけます。
スマホ口座開設サービス	スマートフォンを通じ、24時間いつでも簡単･便利に普通預金の口座開設をお申込みいただけます。
ことら送金	10万円以下の個人間送金が、手数料無料でご利用いただけるサービスです。ことら送金に対応したスマートフォンアプリでお使いいただけます。
しんきんPayB（ペイビー）アプリサービス	スマートフォンを通じ、公共料金等の払込票のバーコードを読み取ることで、預金口座から様々な代金をお支払いいただけます。
メールオーダー	公共料金の自動支払いサービスや住所変更届が郵便で簡単にお手続きいただけます。
デビットカード	キャッシュカードでお買物ができます。代金はお客様の預金口座から即座に引落としされます。
自動受取・自動支払	給与・賞与・年金等のお受取りや公共料金、税金、各種代金等のお支払いが自動的に行われます。
「toto（トト）」の取扱い	スポーツ振興くじ「toto」の販売及び当せん金の支払いをお取扱いしています。
貸金庫	貴金属、有価証券、重要書類等お客様の財産を安全確実にお預りいたします。
夜間金庫	営業時間終了後でも、お店の売上金等をお預りし、翌営業日にご指定口座に入金いたします。
金の売買	金地金（販売単位100g、500g、1kg）の販売をしています。金地金のほか、預り証でのお取扱いもいたします。当金庫でご購入いただいた金地金は買戻しも可能です。
ファミリーポイントプラス	ご家族を含めた取引内容をポイントに応じたステージに区分しATMの利用手数料・振込手数料の優遇等のサービスが受けられます。

Hiroshima Big Advance の主なサービス

ビジネスマッチング	従業員向け福利厚生割引サービス
ビジネスチャット	安否確認機能
ホームページ作成	クラウドファンディング
補助金・助成金検索	Hiroshima Big Advanceのサービス内容はこちらからご覧いただけます。

機動的な組織で
お客様のご要望にお応えします。

組織図（2025年6月30日現在）

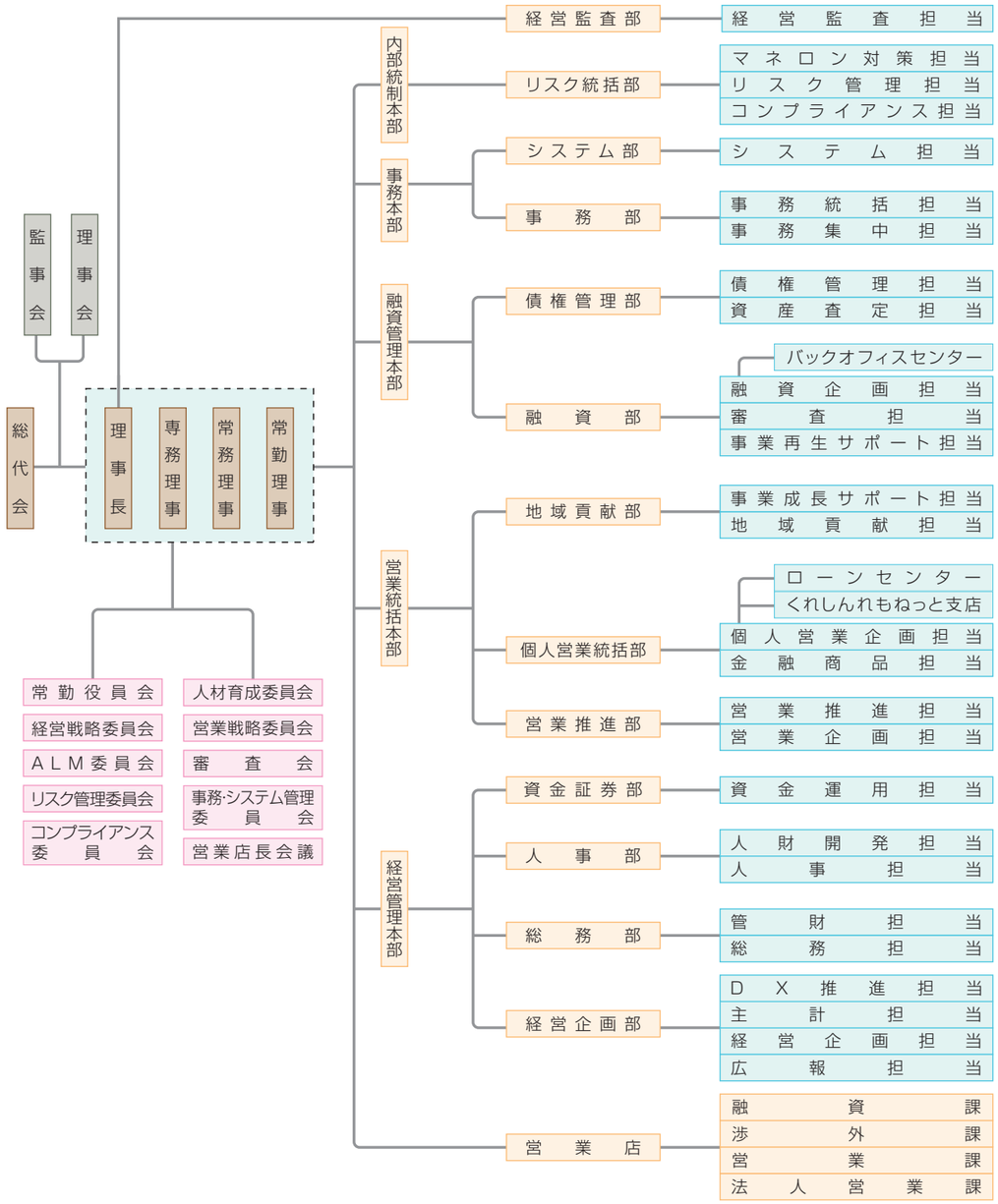

役員等

役員一覧（2025年6月30日現在）

理 事 長（代表理事・経営監査部 担当）…… 日田（ひだ） 克也（かつや）

専務理事（代表理事・営業統括本部、事務本部、内部統制本部　担当）…… 岡本（おかもと） 淳（じゅん）

常務理事（代表理事・経営管理本部、融資管理本部　担当）…… 蔵本（くらもと） 則治（のりはる）

常勤理事（事務本部　本部長）…… 片山（かたやま） 功一郎（こういちろう）

常勤理事（営業統括本部　本部長）…… 髙（たか） 文雄（ふみお）

常勤理事（融資管理本部　本部長）…… 石丸（いしまる） 富朗（とみお）

常勤理事（経営管理本部　本部長）…… 近藤（こんどう） 孝（たかし）

理　　事 …… 大之木（おおのき） 小兵衛（こひょうえ）※1

理　　事 …… 松尾（まつお） 俊彦（としひこ）※1

理　　事 …… 親谷（おやたに） 順子（じゅんこ）※1

常勤監事 …… 笠原（かさはら） 英樹（ひでき）※2

監　　事 …… 山根（やまね） 直行（なおゆき）※2

監　　事 …… 山村（やまむら） 貞夫（さだお）

※1　理事　大之木小兵衛、松尾俊彦、親谷順子は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2　監事　笠原英樹、山根直行は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

執行役員一覧（2025年6月30日現在）

執行役員（内部統制本部 本部長）…… 佐竹（さたけ） 幸治（こうじ）

執行役員（本店営業部 部長）…… 木村（きむら） 和弘（かずひろ）

執行役員（広中央支店 支店長）…… 今丸（いままる） 哲宏（てつひろ）

執行役員（人事部 部長）…… 太刀掛（たちかけ） 秀和（ひでかず）

執行役員（広島支店 支店長）…… 梶岡（かじおか） 秀雄（ひでお）

会計監査人（2025年6月30日現在）

有限責任あずさ監査法人

あゆみ（年表）

大　正

14(1925)年	9月	産業組合法による呉市信用組合として設立
15(1926)年	4月	本事務所を蔵本通3丁目に開設

昭　和

7(1932)年	7月	貯金高100万円達成
18(1943)年	6月	市街地信用組合法による呉市信用組合に組織変更
19(1944)年	6月	本事務所を本通8丁目に移転
22(1947)年	12月	本事務所を中通9丁目に移転
23(1948)年	9月	貯金高1億円達成
26(1951)年	10月	信用金庫法の改正に伴い呉信用金庫に組織変更
33(1958)年	12月	全国信用金庫連合会の代理業務の取扱い開始
38(1963)年	3月	住宅金融公庫の代理業務の取扱い開始
	12月	預金100億円達成
39(1964)年	9月	広島県税収納代理店事務の取扱い開始
40(1965)年	12月	貸出金100億円達成
41(1966)年	11月	本店を呉市本通5丁目（現在地）に新築移転
42(1967)年	9月	日本銀行の歳入代理店業務取扱い開始
45(1970)年	3月	電子計算機を初めて導入（オフライン業務開始）
47(1972)年	12月	預金500億円達成
48(1973)年	4月	くれしん総合口座の取扱い開始
49(1974)年	6月	貸出金500億円達成
50(1975)年	9月	第1次オンラインシステム稼動
	10月	創立50周年記念式典を開催
51(1976)年	5月	現金自動支払機（CD）を12カ店に設置
	10月	預金1,000億円達成
57(1982)年	9月	事務センターを本館隣接地に新設 預金2,000億円達成
	11月	「しんきんネットキャッシュサービス」の取扱い開始
58(1983)年	4月	国債等の窓口販売業務の取扱い開始
	10月	第2次オンラインシステム稼動
60(1985)年	3月	ハンディ端末機の導入
61(1986)年	4月	くれしんビジネスサービス㈱設立
	8月	現金自動支払機の休日稼動（第2･第3土曜日）を開始
63(1988)年	10月	ディスクロージャー「呉信用金庫の現況」を作成（初版）
	12月	預金3,000億円達成

平　成

2(1990)年	4月	呉中央信用金庫と合併 預金4,000億円達成
	10月	現金自動支払機の日曜稼動開始
3(1991)年	9月	外国為替公認銀行認可
	12月	預金5,000億円達成
6(1994)年	7月	社債等の募集の受託業務の取扱い開始
7(1995)年	1月	第3次オンラインシステム稼動
8(1996)年	2月	年金優遇定期預金の取扱い開始
	5月	創立70周年記念事業の一環として呉市へブロンズ像「未来」を寄贈
	9月	くれしんホームページの開設
9(1997)年	3月	くれしん経営者協議会文化講演会開催（初回）
11(1999)年	5月	芸陽信用金庫と合併 預金6,000億円達成
	10月	投資信託窓口販売業務の取扱い開始
13(2001)年	3月	スポーツ振興くじ「toto（トト）」の取扱い開始
	4月	損害保険商品の窓口販売開始
	11月	ひろしまネットサービス開始 確定拠出年金運営管理業務の取扱い開始
	12月	個人向けポイントサービスの取扱い開始
14(2002)年	10月	生命保険窓口販売業務開始
15(2003)年	5月	人づくりセンター開所
16(2004)年	1月	中国地区信金共同事務センターへシステム移行
17(2005)年	10月	第1回「くれしんビジネスフェア」開催
18(2006)年	3月	創立80周年記念事業の一環として「呉に生きる」を発刊
18(2006)年	4月	職場内託児所「しんちゃんランド　広」オープン
19(2007)年	5月	県立広島大学と連携協力協定書を締結
	9月	県内４金庫Ｍ＆Ａ仲介業務の連携協定を締結
	12月	インフォメーションボード「KU−CHAN」運用開始
20(2008)年	10月	光和保険サービス㈱と業務提携
22(2010)年	5月	広島県とがん検診推進に関する協定を締結
23(2011)年	1月	広島大学産学官連携推進研究協力会へ加盟
24(2012)年	3月	株式会社損害保険ジャパンと連携協力の覚書を締結
	11月	経営革新等支援機関に認定
25(2013)年	6月	理事長が大年健二から槙岡敬人に交代
26(2014)年	1月	中小企業の海外子会社向け直接融資取扱い開始
	9月	呉創業支援ネットワーク設立
27(2015)年	2月	「一般財団法人くれしん芸術文化財団」設立
	6月	事業地区を広島県全域に拡張
	8月	呉市と「地方創生に係る包括連携に関する協定書」締結
28(2016)年	6月	子育てサポート企業として「くるみん」認定 預金7,000億円達成
29(2017)年	1月	「信託契約代理店業務」取扱い開始
	6月	「くれしんホスピタリティ宣言」制定
	10月	インターネット専用支店「くれしん れもねっと支店」オープン
30(2018)年	1月	「広島県働き方改革実践企業」に認定
	4月	呉市認可の保育園「ニチイキッズ『しんちゃんランド広』保育園」オープン
	10月	呉警察署及び広警察署と「地域の安全を守る活動推進に関する覚書」締結
	11月	理事長槙岡敬人が黄綬褒章を受章
31(2019)年	4月	「呉市文化ホール」の命名権（ネーミングライツ）取得

令　和

元(2019)年	6月	理事長が槙岡敬人から向井淳滋に交代
	7月	東広島市と「災害時協力井戸に関する協定書」締結
	12月	経営支援クラウドサービス「Hiroshima Big Advance（広島ビッグアドバンス）」導入 移動店舗車「スマイルくれもんＧＯ」導入
2(2020)年	1月	「呉信用金庫ＳＤＧｓ宣言」公表
	7月	広島県しんきん事業承継ネットワーク発足（広島県内信用金庫、信金中央金庫及び信金キャピタル株式会社） 「呉・江田島Grow up! プロジェクト」実施
	8月	「呉市ビジネスモデル転換支援事業」の事務局業務を受託
3(2021)年	6月	預金8,000億円達成
	7月	「呉・しまなみ魅力発信プロジェクト！～おいしーサイドR185～」実施
	8月	「有料職業紹介事業」開始
4(2022)年	5月	呉警察署と呉交通安全協会から感謝状授与 「くれしんキッズアカデミー」創設
5(2023)年	3月	人材マッチング支援専用拠点「くれしんキャリアオフィス」開設
	5月	広島国際大学との包括連携協定締結
	8月	「広島ぶちうまサミット」プロジェクト開始（共同記者会見開催）
	10月	営業店窓口支援システム導入
6(2024)年	10月	広島西支店　オープン
7(2025)年	1月	「ＤＸ認定事業者」に認定
	2月	貸出金5,000億円達成 呉地域ＤＸ推進にかかる連携協定締結
	3月	広島県警察本部との「金融犯罪に係る情報提供に関する協定書」締結
	6月	理事長が向井淳滋から日田克也に交代

笑顔と笑顔のおつきあい
呉信用金庫
〒737-8686 呉市本通2丁目2番15号　電話（0823）24-1181
くれしんホームページURL　https://www.kure-shinkin.jp/
2025年7月発行

2025 DISCLOSURE

呉信用金庫の現況

財務諸表…… 1
主要な経営指標…… 7
営業の状況…… 8
預金…… 8
貸出金…… 9
不良債権の状況…… 10
証券業務…… 11
自己資本の充実の状況…… 14
連結会計等…… 26
信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧… 40

笑顔と笑顔のおつきあい
呉信用金庫

財務諸表
貸借対照表

単位：百万円

科目	第99期 2024年 3月31日現在	第100期 2025年 3月31日現在
（資産の部）		
現金	5,449	5,908
預け金	116,839	86,695
買入金銭債権	75	82
有価証券	259,708	250,616
国債	22,128	26,502
地方債	84,507	72,668
社債	84,043	83,240
株式	1,879	1,797
その他の証券	67,148	66,407
貸出金	475,688	503,170
割引手形	1,961	1,105
手形貸付	29,291	33,072
証書貸付	426,023	448,009
当座貸越	18,411	20,982
その他資産	5,600	5,557
未決済為替貸	249	185
信金中金出資金	4,399	4,399
未収収益	673	693
その他の資産	277	278
有形固定資産	9,289	9,177
建物	2,169	2,253
土地	6,205	6,108
リース資産	327	236
建設仮勘定	78	73
その他の有形固定資産	508	505
無形固定資産	178	161
ソフトウェア	125	108
その他の無形固定資産	53	52
前払年金費用	349	374
繰延税金資産	1,419	1,326
債務保証見返	204	93
貸倒引当金	△6,557	△6,105
（うち個別貸倒引当金）	(△5,184)	(△4,756)
資産の部合計	868,244	857,060

科目	第99期 2024年 3月31日現在	第100期 2025年 3月31日現在
（負債の部）		
預金積金	804,882	801,124
当座預金	22,129	19,962
普通預金	419,794	420,712
貯蓄預金	2,423	2,334
通知預金	10,485	6,081
定期預金	335,706	336,539
定期積金	7,144	6,599
その他の預金	7,198	8,894
借用金	13,555	13,410
借入金	13,555	13,410
その他負債	2,372	2,385
未決済為替借	383	208
未払費用	349	591
給付補填備金	4	4
未払法人税等	190	152
前受収益	231	277
払戻未済金	46	44
払戻未済持分	84	7
職員預り金	286	296
リース債務	354	258
資産除去債務	25	25
その他の負債	416	518
賞与引当金	337	336
退職給付引当金	901	893
役員退職慰労引当金	101	123
建替損失引当金	258	263
睡眠預金払戻損失引当金	121	120
再評価に係る繰延税金負債	1,016	1,027
債務保証	204	93
負債の部合計	823,751	819,780
（純資産の部）		
出資金	2,752	2,724
普通出資金	2,752	2,724
利益剰余金	46,143	47,437
利益準備金	2,784	2,752
その他の利益剰余金	43,359	44,685
特別積立金	42,050	43,150
（機械化準備積立金）	(100)	(100)
当期未処分剰余金	1,309	1,535
処分未済持分	△15	△16
会員勘定合計	48,881	50,146
その他有価証券評価差額金	△6,998	△15,413
土地再評価差額金	2,610	2,547
評価・換算差額等合計	△4,388	△12,865
純資産の部合計	44,493	37,280
負債及び純資産の部合計	868,244	857,060

損益計算書

単位：千円

科目	第99期 2023年4月1日から2024年3月31日まで	第100期 2024年4月1日から2025年3月31日まで
経常収益	10,846,093	11,958,434
資金運用収益	8,910,699	9,690,426
貸出金利息	6,610,393	6,970,604
預け金利息	195,707	272,087
有価証券利息配当金	2,021,301	2,364,103
その他の受入利息	83,296	83,630
役務取引等収益	1,477,146	1,769,958
受入為替手数料	300,595	306,270
その他の役務収益	1,176,551	1,463,688
その他業務収益	79,373	202,435
国債等債券売却益	108	43,543
その他の業務収益	79,265	158,891
その他経常収益	378,874	295,614
償却債権取立益	58,029	97,979
株式等売却益	277,927	193,243
その他の経常収益	42,916	4,390
経常費用	9,120,920	10,022,733
資金調達費用	161,960	607,241
預金利息	150,431	596,884
給付補填備金繰入額	1,476	1,734
借用金利息	6,337	5,612
金利スワップ支払利息	2,287	1,562
その他の支払利息	1,428	1,448
役務取引等費用	1,387,575	1,434,672
支払為替手数料	104,411	107,096
その他の役務費用	1,283,163	1,327,576
その他業務費用	261,142	509,836
国債等債券売却損	246,574	502,306
金融派生商品費用	0	−
その他の業務費用	14,567	7,529
経費	6,989,793	7,278,847
人件費	4,461,206	4,700,649
物件費	2,282,872	2,339,849
税金	245,714	238,348
その他経常費用	320,448	192,135
貸倒引当金繰入額	41,096	16,936
貸出金償却	119,006	33,771
株式等売却損	101,712	34,905
その他の経常費用	58,633	106,522

科目	第99期 2023年4月1日から2024年3月31日まで	第100期 2024年4月1日から2025年3月31日まで
経常利益	1,725,173	1,935,700
特別損失	271,290	134,301
固定資産処分損	11,585	32,619
減損損失	1,704	96,171
建替損失引当金繰入額	258,000	5,510
税引前当期純利益	1,453,883	1,801,399
法人税、住民税及び事業税	375,323	357,385
法人税等調整額	△64,529	78,651
法人税等合計	310,794	436,036
当期純利益	1,143,088	1,365,362
繰越金（当期首残高）	165,967	131,968
土地再評価差額金取崩額	−	37,877
当期未処分剰余金	1,309,056	1,535,208

剰余金処分計算書

単位：千円

科目	第99期 2023年4月1日から2024年3月31日まで	第100期 2024年4月1日から2025年3月31日まで
当期未処分剰余金	1,309,056	1,535,208
利益準備金取崩額	32,336	27,689
剰余金処分額	1,209,424	1,408,293
普通出資に対する配当金	109,424	108,293
（配当率）	（年 4%）	（年 4%）
特別積立金	1,100,000	1,300,000
繰越金（当期末残高）	131,968	154,603

■2025年6月18日開催の第100期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の２第３項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2025年6月18日

呉信用金庫
理事長　日田克也

財務諸表に関する注記

貸借対照表注記事項

注１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

２．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております（特例処理の金利スワップを除く）。

４．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　３年 ～ 50年
その他　　３年 ～ 20年

５．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

６．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

７．外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

８．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にありませんが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の債務者などで、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保･保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,462百万円であります。

９．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理（又は損益処理）
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①　制度全体の積立状況に関する事項（2024年３月31日現在）

年金資産の額　　1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額　　1,853,684百万円
差引額　　△21,384百万円

②　制度全体に占める当金庫の
掛金拠出割合（2024年３月31日現在）
0.5446%

③　補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年０ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金109百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13．建替損失引当金は、建物等の解体に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった解体費用の損失見込み額を計上しております。

14．一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

15．役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

16．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

17．会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金　6,105百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として８．に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産　1,326百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

18．理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額13百万円

19．子会社等の株式総額　　41百万円

20．子会社等に対する金銭債権総額　　998百万円

21．子会社等に対する金銭債務総額　　432百万円

22．有形固定資産の減価償却累計額　　9,376百万円

23．有形固定資産の圧縮記帳額　　1,189百万円

24．債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3,616百万円、危険債権額は14,387百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

25．債権のうち、三月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

26．債権のうち、貸出条件緩和債権額は693百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

27．破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は18,697百万円であります。

なお、24．から27．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,105百万円であります。

29．担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、借用金、公金取扱等の取引の担保として、有価証券17,006百万円及び預け金10,451百万円を差し入れております。

30．土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　1999年３月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△1,904百万円

31．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,200百万円であります。

32．出資１口当たりの純資産額688円24銭

33．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはＡＬＭの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当金庫は、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、債権管理部により行われ、また、定期的に審査会、リスク管理委員会及び理事会を開催し、経営陣による審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②　市場リスクの管理

（ｉ）金利リスクの管理

当金庫は、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ＡＬＭ委員会において協議されたＡＬＭに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク統括部においてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。

なお、ＡＬＭにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

（ⅱ）為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ＡＬＭ委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会、ＡＬＭ委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

（ⅳ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。

（ⅴ）市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスク量をＶａＲにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のＶａＲは分散共分散法（有価証券については保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間５年、その他については保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間１年）により算出しており、2025年３月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で14,105百万円です。

ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、「預金積金」のうち流動性預金については、形式的な満期は無く、随時引き出し可能であるものの、実質的には引き出されることなく長期間当金庫に滞留する側面があることから、その滞留分をコア預金として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均満期等を推計した上で、市場リスク量を計測しております。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ＡＬＭを通して、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

34．金融商品の時価等に関する事項

2025年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注１）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。また、現金は注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）預け金　（＊1）	86,695	85,371	△1,324
（2）有価証券　（＊1）	250,472	250,140	△331
売買目的有価証券	－	－	－
満期保有目的の債券	17,289	16,957	△331
その他有価証券　（＊2）	233,182	233,182	－
（3）貸出金　（＊1）	503,170		
貸倒引当金　（＊3）	△5,941		
	497,228	498,589	1,361
金融資産計	834,397	834,102	△294
（1）預金積金　（＊1）	801,124	800,304	△820
（2）借用金　（＊1）	13,410	13,162	△247
金融負債計	814,535	813,466	△1,068
デリバティブ取引　（＊4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	（1）	（1）
デリバティブ取引計	－	（1）	（1）

（＊1）　預け金、私募債、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（＊2）　その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和３年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊3）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊4）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用している金利スワップを一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。なお、仕組預け金は、取引金融機関から提示された価額によっております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JSプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債（満期保有目的）は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債（満期保有目的）に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①　業況が著しく低調な先で、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な場合については取得価額

②　①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については35.　から38.　に記載しております。

（3）貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①　破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②　①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③　①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

（1）預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

（2）借用金

借用金は、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）であり、取引先金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

（注２）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式　（＊1）	41
非上場株式　（＊1）	51
組合出資金　（＊2）	52
信金中央金庫出資金　（＊1）	4,399
合　計	4,544

（＊1）非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和２年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和３年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
預け金	51,195	30,500	1,000	4,000
有価証券	18,602	75,594	63,042	59,957
満期保有目的の債券	700	16,589	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	17,902	59,004	63,042	59,957
貸出金（＊）	80,001	136,390	93,540	170,761
合　計	149,800	242,485	157,583	234,719

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注４）借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	731,296	69,732	2	92
借用金	11	13,086	99	213
合　計	731,307	82,819	101	306

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「１年以内」に含めております。

35.　有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、38.　まで同様であります。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	600	603	3
	その他	－	－	－
	小計	600	603	3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	4,795	4,683	△112
	短期社債	－	－	－
	社債	8,499	8,315	△183
	その他	3,394	3,355	△38
	小計	16,689	16,354	△334
合　計		17,289	16,957	△331

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,635	731	903
	債券	6,431	6,406	24
	国債	2,081	2,057	23
	地方債	1,800	1,799	0
	短期社債	－	－	－
	社債	2,549	2,548	0
	その他	14,625	12,765	1,860
	小計	22,692	19,904	2,787
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	69	82	△13
	債券	162,085	175,514	△13,429
	国債	24,421	28,143	△3,722
	地方債	66,073	70,981	△4,908
	短期社債	－	－	－
	社債	71,590	76,389	△4,798
	その他	48,334	53,093	△4,758
	小計	210,490	228,691	△18,200
合　計		233,182	248,595	△15,413

36.　当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

37.　当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	－	－	－
債券	5,251	－	256
国債	953	－	46
地方債	2,440	－	159
短期社債	－	－	－
社債	1,857	－	50
その他	7,428	467	429
合　計	12,680	467	686

38.　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

なお、当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

39.　運用目的の金銭の信託

該当ありません。

40.　満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

41.　その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

42.　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、53,123百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが28,160百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

43.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,744百万円
減価償却超過額	248
固定資産の減損損失	373
退職給付引当金	136
その他有価証券評価差額金	4,361
その他	378
繰延税金資産小計	7,243
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,916
繰延税金資産合計	1,326
繰延税金負債	0
繰延税金資産の純額	1,326百万円

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が2025年３月31日に成立したことに伴い、2026年４月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.60%から、2026年４月１日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.30%となります。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は14百万円増加し、法人税等調整額が14百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は25百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

44.　企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和２年３月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	－百万円
顧客との契約から生じた債権	8百万円
契約負債	－百万円

損益計算書注記事項

注１．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

２．子会社との取引による収益総額　57,567千円

子会社との取引による費用総額 418,531千円

３．出資１口当たり当期純利益金額　　24円99銭

４．企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和２年３月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,768,413千円であります。

５．収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

６．当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地　域	主な用途	種　類	減損損失（千円）
呉市外	営業用店舗2ヵ所	土地 建物 その他の有形固定資産	96,171 － －
合　計			96,171

営業用店舗については、営業店（本店営業部、各支店（出張所含む））毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業用店舗については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ2ヵ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額96,171千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省　2014年５月１日改正）等に基づき算定しております。

主要な経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	10,137,210 千円	10,213,220	10,359,210	10,846,093	11,958,434
経常利益	1,025,891 千円	1,313,766	1,927,920	1,725,173	1,935,700
当期純利益	757,007 千円	841,868	1,308,851	1,143,088	1,365,362
出資総額	2,901 百万円	2,804	2,784	2,752	2,724
出資総口数	58,029 千口	56,082	55,697	55,051	54,497
純資産額	51,078 百万円	48,792	42,136	44,493	37,280
総資産額	872,612 百万円	894,761	863,076	868,244	857,060
預金積金残高	780,542 百万円	805,279	806,322	804,882	801,124
貸出金残高	442,345 百万円	445,398	456,076	475,688	503,170
有価証券残高	245,876 百万円	274,938	263,680	259,708	250,616
単体自己資本比率	11.67 %	11.25	11.67	11.42	11.24
出資に対する配当金	115,222,898 円	111,441,228	110,749,507	109,424,555	108,293,393
出資1口当たりの配当金	2 円	2	2	2	2
役員数	12 人	12	12	13	13
うち常勤役員数	7 人	7	7	8	8
職員数	577 人	561	533	538	553
会員数	62,818 人	58,216	57,997	57,760	57,246

(注) 出資1口の金額は50円です。

業務粗利益

単位：千円

	2023年度	2024年度
資金運用収支	8,748,738	9,083,184
資金運用収益	8,910,699	9,690,426
資金調達費用	161,960	607,241
役務取引等収支	89,570	335,285
役務取引等収益	1,477,146	1,769,958
役務取引等費用	1,387,575	1,434,672
その他業務収支	△ 181,768	△ 307,401
その他業務収益	79,373	202,435
その他業務費用	261,142	509,836
業務粗利益	8,656,540	9,111,068
業務粗利益率	1.02%	1.07%

(注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

業務純益

単位：千円

	2023年度	2024年度
業務純益	1,529,417	1,872,709
実質業務純益	1,692,867	1,848,640
コア業務純益	1,939,333	2,307,404
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	2,124,031	2,226,129

(注) 1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

利鞘

単位：%

	2023年度	2024年度
資金運用利回	1.05	1.14
資金調達原価率	0.88	0.98
総資金利鞘	0.16	0.16

利益率

単位：%

	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.20	0.22
総資産当期純利益率	0.13	0.15

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}}$×100

資金運用収支の内訳

単位：百万円、%

	平均残高		利息		利回り	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
資金運用勘定	847,401	844,301	8,910	9,690	1.05	1.14
うち貸出金	463,320	487,573	6,610	6,970	1.42	1.42
うち預け金	108,857	85,630	195	272	0.17	0.31
うちコールローン	－	－	－	－	－	－
うち有価証券	271,806	266,597	2,021	2,364	0.74	0.88
資金調達勘定	804,613	800,678	161	607	0.02	0.07
うち預金積金	794,502	786,742	151	598	0.01	0.07
うち借用金	9,825	13,646	6	5	0.06	0.04

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2023年度620百万円、2024年度856百万円）を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取・支払利息の増減

単位：百万円

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 258	443	184	△ 32	811	779
うち貸出金	252	△ 79	172	346	14	360
うち預け金	△ 51	53	2	△ 41	117	76
うちコールローン	△ 0	0	△ 0	－	－	－
うち有価証券	△ 26	36	9	△ 38	380	342
支払利息	△ 6	△ 36	△ 43	0	445	445
うち預金積金	△ 1	△ 38	△ 40	△ 1	447	446
うち借用金	△ 5	3	△ 2	2	△ 2	0

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

営業の状況

預金

預金積金及び譲渡性預金平均残高

単位：百万円

	2023年度	2024年度
流動性預金	437,621	448,912
うち有利息預金	388,218	400,593
定期性預金	354,595	335,547
うち固定金利定期預金	347,291	316,878
うち変動金利定期預金	6	11,867
その他	2,285	2,281
小計	794,502	786,742
譲渡性預金	－	－
合計	794,502	786,742

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金（固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金、変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金）

定期預金残高

単位：百万円

	2023年度	2024年度
定期預金	335,706	336,539
固定金利定期預金	335,687	288,367
変動金利定期預金	6	48,161
その他	13	10

預金者別預金残高

単位：百万円、%

	2023年度		2024年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
個人	625,524	77.7	626,478	78.1
一般法人	153,777	19.1	148,006	18.4
金融機関	4,013	0.4	3,807	0.4
公金	21,568	2.6	22,832	2.8
合計	804,882	100.0	801,124	100.0

1店舗当たり・職員1人当たりの預金残高

単位：百万円

	2023年度	2024年度
1店舗当たりの預金残高	18,718	18,207
職員1人当たりの預金残高	1,496	1,448

貸出金

貸出金平均残高

単位：百万円

	2023年度	2024年度
手形貸付	28,750	30,505
証書貸付	414,839	435,904
当座貸越	17,864	19,409
割引手形	1,865	1,753
合計	463,320	487,573

（注）国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金残高

単位：百万円

	2023年度	2024年度
貸出金	475,688	503,170
うち変動金利	333,154	358,229
うち固定金利	142,533	144,940

貸出金使途別残高

単位：百万円、%

	2023年度		2024年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	303,301	63.7	328,265	65.2
運転資金	172,387	36.2	174,905	34.7
合計	475,688	100.0	503,170	100.0

貸出金業種別内訳

単位：先、百万円、%

	2023年度			2024年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	633	34,936	7.3	647	34,361	6.8
農業、林業	27	653	0.1	32	415	0.0
漁業	50	1,339	0.2	53	1,257	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	4	111	0.0	4	84	0.0
建設業	1,204	26,445	5.5	1,241	28,630	5.6
電気・ガス・熱供給・水道業	7	89	0.0	6	63	0.0
情報通信業	27	538	0.1	29	457	0.0
運輸業、郵便業	240	20,164	4.2	240	20,418	4.0
卸売業、小売業	777	30,000	6.3	784	29,352	5.8
金融業、保険業	26	11,393	2.3	34	13,370	2.6
不動産業	1,197	94,623	19.8	1,244	103,837	20.6
物品賃貸業	17	3,075	0.6	19	3,632	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	209	2,044	0.4	227	3,028	0.6
宿泊業	27	756	0.1	27	713	0.1
飲食業	297	2,988	0.6	305	3,019	0.5
生活関連サービス業、娯楽業	278	7,388	1.5	303	7,535	1.4
教育、学習支援業	44	1,390	0.2	44	1,230	0.2
医療、福祉	225	8,601	1.8	239	8,777	1.7
その他のサービス	368	9,192	1.9	379	9,097	1.8
小計	5,657	255,736	53.7	5,857	269,282	53.5
地方公共団体	15	30,575	6.4	14	27,519	5.4
個人	22,338	189,375	39.8	22,579	206,368	41.0
合計	28,010	475,688	100.0	28,450	503,170	100.0

（注）1．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2．国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に業種別に区分し、計数に含めております。

貸出金及び債務保証見返の担保別残高

単位：百万円

	貸出金		債務保証見返	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
当金庫預金積金	4,555	4,296	86	5
有価証券	－	－	－	－
動産	2,477	2,020	－	－
不動産	86,785	89,444	95	65
その他	4	100	－	－
小計	93,823	95,862	182	70
信用保証協会・信用保険	99,231	111,640	－	－
保証	118,069	125,593	－	4
信用	164,564	170,073	22	18
合計	475,688	503,170	204	93

預貸率

単位：百万円、%

		2023年度	2024年度
貸出金（A）		475,688	503,170
預金（B）		804,882	801,124
預貸率	（A／B）	59.10	62.80
	期中平均	58.31	61.97

消費者ローン・住宅ローン残高

単位：百万円

	2023年度	2024年度
消費者ローン	18,347	18,514
住宅ローン	170,934	187,714

代理貸付残高

単位：百万円

	2023年度	2024年度
信金中央金庫	103	71
日本政策金融公庫	－	－
住宅金融支援機構	1,395	1,213
福祉医療機構	112	92
その他	29	47
合計	1,642	1,424

1店舗当たり・職員1人当たりの貸出金残高

単位：百万円

	2023年度	2024年度
1店舗当たりの貸出金残高	11,062	11,435
職員1人当たりの貸出金残高	884	909

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

単位：百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	1,210	1,373	－	1,210	1,373
	2024年度	1,373	1,349	－	1,373	1,349
個別貸倒引当金	2023年度	5,458	5,184	151	5,306	5,184
	2024年度	5,184	4,756	468	4,715	4,756
合計	2023年度	6,668	6,557	151	6,516	6,557
	2024年度	6,557	6,105	468	6,089	6,105

貸出金償却額

単位：百万円

	2023年度	2024年度
貸出金償却	119	33

不良債権の状況

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位：百万円、%

		開示残高（a）	保全額（b）	担保・保証等による回収見込額（c）	貸倒引当金（d）	保全率（b）／（a）	引当率（d）／（a－c）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023年度	4,118	4,118	2,010	2,107	100.0	100.0
	2024年度	3,616	3,616	2,033	1,582	100.0	100.0
危険債権	2023年度	13,604	11,742	8,739	3,002	86.3	61.7
	2024年度	14,387	12,518	9,430	3,088	87.0	62.3
要管理債権	2023年度	653	375	201	173	57.4	38.4
	2024年度	693	398	250	148	57.5	33.5
三月以上延滞債権	2023年度	－	－	－	－	－	－
	2024年度	－	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	2023年度	653	375	201	173	57.4	38.4
	2024年度	693	398	250	148	57.5	33.5
小計（A）	2023年度	18,377	16,236	10,952	5,284	88.3	71.1
	2024年度	18,697	16,534	11,714	4,820	88.4	69.0
正常債権（B）	2023年度	458,825					
	2024年度	486,070					
総与信残高（A）＋（B）	2023年度	477,203					
	2024年度	504,767					

（注）1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権（以下、「破産更生債権等」という。）とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2．危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権等に該当しない債権です。
3．要管理債権とは、信用金庫法上の三月以上延滞債権に該当する貸出金と貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額です。
4．三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権等及び危険債権に該当しない貸出金です。
5．貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権等、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
6．正常債権（B）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権及び要管理債権以外の債権です。
7．担保・保証等による回収見込額（c）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8．貸倒引当金（d）は、開示債権額に対して引当計上した金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。
9．破産更生債権等、危険債権及び正常債権が対象となる債権は、貸借対照表の有価証券中の社債（その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

証券業務

商品有価証券・有価証券の残高・平均残高

単位：百万円

	2023年度		2024年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
商品有価証券	−	−	−	−
有価証券	259,708	271,806	250,616	266,597
国債	22,128	21,929	26,502	27,188
地方債	84,507	92,558	72,668	80,541
短期社債	−	−	−	−
社債	84,043	86,973	83,240	86,825
株式	1,879	905	1,797	909
外国証券	52,615	56,104	52,380	57,373
その他の証券	14,532	13,334	14,027	13,758
合計	259,708	271,806	250,616	266,597

有価証券の種類別・残存期間別の残高

単位：百万円

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2023年度	8	−	2,160	−	3,744	16,215	−	22,128
	2024年度	498	1,995	3,076	−	5,921	15,011	−	26,502
地方債	2023年度	17,314	14,041	16,680	6,761	18,164	11,545	−	84,507
	2024年度	11,288	9,868	14,740	7,008	19,657	10,105	−	72,668
短期社債	2023年度	−	−	−	−	−	−	−	−
	2024年度	−	−	−	−	−	−	−	−
社債	2023年度	5,158	9,788	16,104	19,359	11,123	22,050	458	84,043
	2024年度	5,589	11,219	26,567	13,535	5,379	20,497	451	83,240
株式	2023年度	−	−	−	−	−	−	1,879	1,879
	2024年度	−	−	−	−	−	−	1,797	1,797
外国証券	2023年度	301	3,694	2,865	5,396	3,475	15,562	21,320	52,615
	2024年度	898	5,365	1,972	5,808	2,865	14,344	21,125	52,380
その他の証券	2023年度	−	2,332	386	499	1,356	−	9,957	14,532
	2024年度	327	737	49	349	2,517	−	10,045	14,027

預証率

単位：百万円、%

		2023年度	2024年度
有価証券	(A)	259,708	250,616
預金	(B)	804,882	801,124
預証率	(A／B)	32.26	31.28
	期中平均	34.21	33.88

有価証券の時価情報

1．売買目的有価証券

該当するものはありません。

2．満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位：百万円

	種類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	−	−	−	−	−	−
	地方債	400	400	0	−	−	−
	短期社債	−	−	−	−	−	−
	社債	1,250	1,262	12	600	603	3
	その他	800	803	3	−	−	−
	小計	2,450	2,467	17	600	603	3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	−	−	−	−	−	−
	地方債	2,000	1,991	△ 8	4,795	4,683	△ 112
	短期社債	−	−	−	−	−	−
	社債	7,549	7,509	△ 40	8,499	8,315	△ 183
	その他	1,393	1,381	△ 12	3,394	3,355	△ 38
	小計	10,942	10,881	△ 61	16,689	16,354	△ 334
合計		13,392	13,349	△ 43	17,289	16,957	△ 331

(注) 1．時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2．上記の「その他」は、外国証券です。

3．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「5．市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

4．その他有価証券で時価のあるもの

単位：百万円

	種類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,752	773	979	1,635	731	903
	債券	49,021	48,737	284	6,431	6,406	24
	国債	3,643	3,551	92	2,081	2,057	23
	地方債	32,545	32,442	103	1,800	1,799	0
	短期社債	−	−	−	−	−	−
	社債	12,832	12,743	88	2,549	2,548	0
	その他	18,070	15,842	2,228	14,625	12,765	1,860
	小計	68,844	65,352	3,491	22,692	19,904	2,787
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	34	41	△ 6	69	82	△ 13
	債券	130,458	137,202	△ 6,743	162,085	175,514	△ 13,429
	国債	18,485	20,394	△ 1,908	24,421	28,143	△ 3,722
	地方債	49,562	51,740	△ 2,178	66,073	70,981	△ 4,908
	短期社債	−	−	−	−	−	−
	社債	62,411	65,067	△ 2,656	71,590	76,389	△ 4,798
	その他	46,833	50,572	△ 3,739	48,334	53,093	△ 4,758
	小計	177,326	187,816	△ 10,490	210,490	228,691	△ 18,200
合計		246,171	253,169	△ 6,998	233,182	248,595	△ 15,413

(注) 1．貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2．上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3．市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

5．市場価格のない株式等及び組合出資金

単位：百万円

	2023年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	41	41
非上場株式	51	51
組合出資金	51	52
合計	143	144

金銭の信託の時価情報

1．運用目的の金銭の信託
該当するものはありません。

2．満期保有目的の金銭の信託
該当するものはありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当するものはありません。

デリバティブ取引の状況

1．金利関連取引

単位：百万円

	2023年度				2024年度			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超		
金利スワップ　受取変動・支払固定	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）金利スワップの特例処理が適用されているデリバティブ取引は本表には含めておりません。

2．通貨関連取引
該当するものはありません。

3．株式・債券・商品・クレジットデリバティブ関連取引
該当するものはありません。

自己資本の充実の状況

■ 自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみるうえで最も代表的かつ重要な指標です。2025年3月末の当金庫の自己資本比率は11.24%と、国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準の4%を大幅に上回っています。

■ 自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率

単位：百万円

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	48,771	50,037
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,752	2,724
うち、利益剰余金の額	46,143	47,437
うち、外部流出予定額（△）	109	108
うち、上記以外に該当するものの額	△ 15	△ 16
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,373	1,349
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,373	1,349
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	50,145	51,387
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	178	161
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	178	161
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	349	374
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	527	536
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	49,617	50,851
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	415,490	436,366
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,791	15,864
信用リスク・アセット調整額	－	
フロア調整額		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	434,282	452,230
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.42%	11.24%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	415,490	16,619	436,366	17,454
Ⅰ．標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	392,264	15,690	413,346	16,533
①ソブリン向け	990	39	1,020	40
②金融機関等向け	21,131	845	18,394	735
③法人等向け	91,491	3,659	96,294	3,851
④中小企業等向け及び個人向け	127,492	5,099		
⑤中堅中小企業等向け及び個人向け			121,655	4,866
⑥抵当権付住宅ローン	3,218	128		
⑦不動産取得等事業者向け	101,741	4,069		
⑧不動産関連向け			112,312	4,492
⑨劣後債権及びその他資本性証券等			3,195	127
⑩三月以上延滞等	187	7		
⑪延滞等向け			13,432	537
⑫信用保証協会等による保証付	1,382	55	1,443	57
⑬出資等	913	36		
⑭株式等			1,407	56
⑮その他	43,715	1,748	44,190	1,767
Ⅱ．証券化エクスポージャー	－	－	－	－
Ⅲ．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	23,226	929	23,020	920
ルック・スルー方式	23,226	929	23,020	920
マンデート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250%）	－	－	－	－
Ⅳ．未決済取引			－	－
Ⅴ．他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－	－
Ⅵ．ＣＶＡリスク相当額をハパーセントで除して得た額（簡便法）	0	0	0	0
Ⅶ．中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ．オペレーショナル・リスク相当額をハパーセントで除して得た額	18,791	751	15,864	634
ＢＩ			10,576	
ＢＩＣ			1,269	
ハ．単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	434,282	17,371	452,230	18,089

（注）1．所要自己資本の額＝リスクアセット等×４%
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4．「延滞等向け」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③３か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5．当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
6．当金庫は、2023年度は基礎的手法、2024年度は標準的計測手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
標準的計測手法についてはILMを「1」とし、オペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
7．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分に保っています。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的と考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

〔 用 語 の 説 明 〕

自己資本比率
自己資本額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額）で除して得た額です。国内基準を採用する金融機関では４%以上が必要とされています。

自己資本
出資金・利益準備金・特別積立金・一般貸倒引当金等で構成されています。

リスク・アセット
リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）をリスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

リスク・ウェイト
資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことであり、当金庫は自己資本の算出に当たってはあらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク
事務事故、システム障害、不正行為、災害、風評等で損失が生じるリスクのことです。

■ 信用リスクに関する事項
（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

エクスポージャー区分 ＼ 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	延滞エクスポージャー
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内	814,306	825,559	476,150	521,237	197,139	195,816	0	0	344	15,654
国外	29,510	30,663	166	127	29,343	30,535	－	－	－	－
地域別合計	843,816	856,223	476,317	521,365	226,483	226,352	0	0	344	15,654
製造業	58,952	60,625	35,890	35,924	22,702	24,341	－	－	77	4,183
農業、林業	877	654	877	654	－	－	－	－	－	81
漁業	1,433	1,356	1,433	1,356	－	－	－	－	－	24
鉱業、採石業、砂利採取業	111	84	111	84	－	－	－	－	－	－
建設業	31,990	34,785	30,679	33,474	1,300	1,300	－	－	23	1,355
電気・ガス・熱供給・水道業	12,542	12,437	128	130	12,394	12,286	－	－	－	－
情報通信業	1,800	2,227	671	691	1,000	1,399	－	－	－	5
運輸業、郵便業	24,244	25,451	20,548	21,057	3,600	4,298	－	－	54	1,536
卸売業、小売業	35,244	35,317	31,030	30,613	4,086	4,575	－	－	40	2,192
金融業、保険業	179,004	166,370	11,647	26,070	45,954	49,041	0	0	－	0
不動産業	100,169	109,722	96,845	106,148	3,289	3,539	－	－	5	1,933
物品賃貸業	3,285	3,842	3,076	3,634	200	200	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	2,651	3,706	2,651	3,706	－	－	－	－	－	60
宿泊業	768	726	768	726	－	－	－	－	－	25
飲食業	3,770	3,818	3,770	3,818	－	－	－	－	27	284
生活関連サービス業、娯楽業	9,006	9,271	9,006	9,271	－	－	－	－	0	1,008
教育、学習支援業	1,618	1,454	1,618	1,454	－	－	－	－	－	6
医療、福祉	9,416	9,615	9,416	9,615	－	－	－	－	－	720
その他のサービス	10,479	10,546	9,343	9,310	1,100	1,200	－	－	27	547
国・地方公共団体等	161,463	151,710	30,608	27,541	130,854	124,168	－	－	－	－
個人	175,537	195,341	175,537	195,341	－	－	－	－	87	1,688
その他	19,446	17,155	652	736	－	－	－	－	－	－
業種別合計	843,816	856,223	476,317	521,365	226,483	226,352	0	0	344	15,654
1年以下	158,092	130,540	49,159	61,510	23,043	18,288	－	－		
1年超3年以下	57,290	77,750	24,765	42,897	27,489	28,803	－	－		
3年超5年以下	89,875	108,155	41,425	36,270	37,909	47,385	0	0		
5年超7年以下	81,208	65,748	42,519	40,128	28,688	24,586	－	－		
7年超10年以下	92,534	90,581	54,197	54,829	37,337	35,751	－	－		
10年超	338,749	359,757	263,234	284,720	71,515	71,036	－	－		
期間の定めのないもの	26,065	23,689	1,014	1,007	500	500	－	－		
残存期間別合計	843,816	856,223	476,317	521,365	226,483	226,352	0	0		

（注）1．オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。
2．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③３か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
具体的には、現金、固定資産などが含まれます。
5．ＣＶＡリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際のリスク・アセット額（算式の分母に相当）を求めるために使用する掛目のことです。当金庫は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）のリスク・ウェイトの判定に使用する格付機関は、以下の4社です。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位：百万円

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内	5,458	5,184	△ 273	△ 427	5,184	4,756		
国外	–	–	–	–	–	–		
地域別合計	5,458	5,184	△ 273	△ 427	5,184	4,756		
製造業	1,202	639	△ 563	130	639	769	59	21
農業、林業	43	41	△ 1	1	41	42	–	–
漁業	13	10	△ 2	△ 2	10	8	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	–	–	–	–	–	–	–	–
建設業	417	419	1	46	419	465	8	4
電気・ガス・熱供給・水道業	–	7	7	△ 7	7	–	–	–
情報通信業	0	0	△ 0	△ 0	0	0	–	–
運輸業、郵便業	180	435	254	△ 27	435	408	–	0
卸売業、小売業	1,240	1,711	470	△ 656	1,711	1,055	0	7
金融業、保険業	53	38	△ 15	△ 0	38	37	–	–
不動産業	345	330	△ 15	57	330	387	–	–
物品賃貸業	–	–	–	–	–	–	–	–
学術研究、専門・技術サービス業	20	19	△ 0	△ 1	19	17	–	–
宿泊業	8	8	0	0	8	8	–	–
飲食業	130	102	△ 27	36	102	139	30	0
生活関連サービス業、娯楽業	659	746	87	1	746	747	–	–
教育、学習支援業	3	2	△ 1	△ 1	2	1	–	–
医療、福祉	819	364	△ 455	10	364	375	–	–
その他サービス	132	139	6	6	139	145	–	0
国・地方公共団体等	–	–	–	–	–	–	–	–
個人	185	167	△ 18	△ 21	167	145	20	0
合計	5,458	5,184	△ 273	△ 427	5,184	4,756	119	33

（注） 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

単位：百万円

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
現金	5,908	–	5,908	–	–	0.00
我が国の中央政府及び中央銀行向け	73,053	12,400	73,053	12,400	–	0.00
外国の中央政府及び中央銀行向け	200	–	200	–	40	20.00
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	105,280	6	105,280	6	–	0.00
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–
国際開発銀行向け	501	–	501	–	–	0.00
地方公共団体金融機構向け	4,599	–	4,599	–	269	5.86
我が国の政府関係機関向け	12,404	–	12,404	–	710	5.72
地方三公社向け	1,793	–	1,793	–	–	0.00
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	80,889	–	80,889	–	18,394	22.73
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,342	–	6,342	–	1,652	26.05
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	137,894	12,992	133,853	1,391	96,294	71.19
特定貸付債権向け	–	–	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	220,565	40,200	216,793	4,072	121,655	55.08
トランザクター向け	–	29,984	–	2,998	955	31.86
不動産関連向け	116,988	–	116,265	–	112,312	96.60
自己居住用不動産等向け	16,511	–	16,276	–	8,492	52.17
賃貸用不動産向け	40,599	–	40,416	–	35,422	87.64
事業用不動産関連向け	59,799	–	59,499	–	68,353	114.88
その他不動産関連向け	77	–	72	–	43	59.99
ＡＤＣ向け	–	–	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	3,195	–	3,195	–	3,195	100.00
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	10,546	279	10,346	58	13,017	125.09
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	415	–	415	–	415	100.00
取立未済手形	185	–	185	–	37	19.99
信用保証協会等による保証付	29,603	13	29,527	1	1,443	4.88
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–
株式等	1,407	–	1,407	–	1,407	100.00
合計					369,192	

（注）1．最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
2．「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
3．「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単位：百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																														
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度																															
現金	5,908	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	5,908
我が国の中央政府及び中央銀行向け	85,453	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	85,453
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	200	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	200
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	105,286	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	105,286
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国際開発銀行向け	501	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	501
地方公共団体金融機構向け	1,901	2,698	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	4,599
我が国の政府関係機関向け	5,302	7,101	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	12,404
地方三公社向け	1,793	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,793
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	58,726	–	22,163	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	80,889
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	2,504	–	3,837	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	6,342
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	–	–	–	16,464	–	–	–	–	–	–	–	–	35,671	–	–	–	–	–	–	52,957	–	–	30,152	–	–	–	–	–	–	–	–	135,245
特定貸付債権向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	–	–	–	79,788	–	–	–	–	–	–	–	1,422	–	–	–	–	–	138,389	–	–	–	–	1,265	–	–	–	–	–	–	–	–	220,866
トランザクター向け	–	–	–	1,575	–	–	–	–	–	–	–	1,422	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2,998
不動産関連向け	–	–	–	2,299	951	5,427	5	1,387	37	1,133	–	3,794	945	30	2,140	14	14,330	2,445	–	–	5,108	224	–	25,922	33,342	302	–	16,421	–	–	–	116,265
自己居住用不動産等向け	–	–	–	2,299	951	1,956	5	–	37	1,133	–	–	945	–	–	14	8,854	78	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	16,276
賃貸用不動産向け	–	–	–	–	–	3,471	–	1,387	–	–	–	3,794	–	30	2,068	–	–	2,366	–	–	–	224	–	25,922	–	–	–	1,150	–	–	–	40,416
事業用不動産関連向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	5,475	–	–	–	5,108	–	–	–	33,342	302	–	15,271	–	–	–	59,499
その他不動産関連向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	72	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	72
ＡＤＣ向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	3,195	–	–	–	3,195
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	–	–	–	572	–	–	–	–	–	–	–	–	596	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2,501	–	–	–	–	6,735	–	–	–	10,405
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	415	–	–	–	–	–	–	–	–	415
取立未済手形	–	–	–	185	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	185
信用保証協会等による保証付	15,090	14,438	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	29,528
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
株式等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,407	–	–	1,407
合計	221,237	24,238	–	158,238	951	27,591	5	1,387	37	1,133	–	5,217	37,213	30	2,140	14	14,330	140,834	–	52,957	5,108	224	34,334	25,922	33,342	302	–	26,353	1,407	–	–	814,552

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額 2023年度 格付有り	エクスポージャーの額 2023年度 格付無し
0%	−	203,653
10%	−	41,710
20%	9,991	107,817
35%	−	9,346
50%	39,877	173
75%	−	221,139
100%	1,500	196,327
150%	1,403	76
250%	−	10,799
1,250%	−	−
その他	−	−
合計	843,816	

（注）1．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、ＣＶＡリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

単位：百万円、%

2024 年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分（%）	CCF・信用リスク削減効果適用前 オン・バランス資産項目	CCF・信用リスク削減効果適用前 オフ・バランス資産項目	CCF の加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
40% 未満	419,743	34,340	42.51	433,686
40% ～ 70%	58,795	14,226	9.99	60,080
75%	143,745	3,872	11.26	140,834
80%	−	−	−	−
85%	55,708	5,270	10.99	52,957
90% ～ 100%	39,702	7,977	10.55	39,666
105% ～ 130%	59,688	−	−	59,566
150%	26,642	203	25.22	26,353
250%	1,407	−	−	1,407
400%	−	−	−	−
1,250%	−	−	−	−
その他	−	−	−	−
合計	805,433	65,891	27.21	814,552

（注）1．最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
2．「CCFの加重平均値（%）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保 2023年度	適格金融資産担保 2024年度	保　証 2023年度	保　証 2024年度	クレジット・デリバティブ 2023年度	クレジット・デリバティブ 2024年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,992	3,900	107,096	115,393	−	−

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫は、与信審査にあたり、担保又は保証に過度に依存することなく、資金使途、返済原資、財務内容及び経営者の経営手腕等、様々な観点から判断を行っておりますが、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お客様への十分な説明を行い、ご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が取扱う担保には当金庫預金積金・有価証券・不動産等、また保証には人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証･民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める「担保評価基準書」及び「事務取扱要領」等により、適正な担保評価及び適切な事務取扱を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いを行っています。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、預金積金担保・上場株式等の適格金融資産担保、保証、未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、その他保証会社等による保証は適格格付機関による格付により判定しています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップ取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しております。以上により、当該取引にかかる市場リスク及び信用リスクの双方について適切なリスク管理を行っています。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

単位：百万円

	2023年度	2024年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	−	−

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 2023年度	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 2024年度	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 2023年度	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 2024年度
Ⅰ．派生商品取引合計	0	0	0	0
①外国為替関連取引	−	−	−	−
②金利関連取引	0	0	0	0
③金関連取引	−	−	−	−
④株式関連取引	−	−	−	−
⑤貴金属（金を除く）関連取引	−	−	−	−
⑥その他コモディティ関連取引	−	−	−	−
⑦クレジット・デリバティブ	−	−	−	−
Ⅱ．長期決済期間取引	−	−	−	−
合計	0	0	0	0

（注）グロス再構築コストの額は、０を下回らないものに限っています。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化は、一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。購入にあたっては投資対象を一定の信用力を有するものに限定し、適正な運用・管理を行います。

1．オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
該当するものはありません。

2．投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
該当するものはありません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

区分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,787	1,787	1,705	1,705
非上場株式等	4,497	4,497	4,497	4,497
合計	6,285	6,285	6,203	6,203

（注）1．「時価」は、期末日における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式等」は時価評価されておりません。
2．「非上場株式等」には、非上場株式のほか信金中央金庫出資金等が含まれます。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	2023年度	2024年度
売却益	179	－
売却損	－	－
償却	－	－

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2023年度	2024年度
評価損益	972	890

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2023年度	2024年度
評価損益	－	－

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、信金中央金庫出資金等が該当します。そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。当該取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」や「資金運用細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び、当金庫が定める「有価証券の会計処理要領」「金融商品の時価算定要領」等に従った、適正な処理を行っています。

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位：百万円

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	42,225	40,096
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

■ 金利リスクに関する事項

【定性的な開示事項】

1．リスク管理の方針及び手続きの概要

（1）リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債・オフバランス勘定のうち、市場金利に影響を受ける貸出金、有価証券、預金等が、金利変動に伴って損失の発生や利益の減少に繋がる可能性のことです。

金融機関は、一般的に、預金で調達した資金を貸出金等で運用し、その利鞘を収益としているため、市場金利の変動により経営に大きな影響を受ける可能性があります。

よって、金利と期間を有する資産・負債・オフバランス勘定については、銀行勘定の金利リスク量として、金利変動による経済価値や金利収益の減少額を計測し、管理しています。

計測対象としている資産、負債及びオフバランス勘定
貸出金、預け金、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託、信金中央金庫出資金、預金積金（外貨預金・非居住者預金を除く）、借用金、金融派生商品（金利スワップ取引）

（2）リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫は、ALMによって金利リスクを管理しており、毎月のALM委員会において協議された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

（3）金利リスク計測の頻度

有価証券の金利リスクは日次で、有価証券以外の金利リスクは月次（月末時点）で、金利リスク量を計測しています。

（4）ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

一部の貸出金については金利リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。

2．開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE（※1）及びΔNII（※2）並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

※1　ΔEVE（Economic Value of Equity）
当金庫が保有する純資産の経済的価値（割引計算による現在価値）が、一定の金利ショックにより減少する額を指し、開示告示に定められた3種類の金利ショックシナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化）で計測します。

※2　ΔNII（Net Interest Income）
当金庫の金利収益が、一定の金利ショックにより今後1年間（金利ショックの算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間）で減少する額を指し、開示告示に定められた2種類の金利ショックシナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト）で計測します。

（1）流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

流動性預金については、形式的な満期が無く随時払い出しが可能であるものの、実質的には引き出されることなく長期間当金庫に滞留する側面があることや、市場金利の変動に完全には追随しない側面があることから、それらを満たす部分を「コア預金」として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均満期等を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計した上で、実質的な満期を計測しています。推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等を適切に行っています。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
2.879年	10年

（2）固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

住宅ローンの繰上返済や定期預金の中途解約等、金利更改に関し当初の予定とは異なるお客様の行動（これらを「行動オプション」といいます。）が想定されることから、その傾向を数値化して金利リスクの計測に反映しています。

当金庫では、住宅ローンの期限前返済率を3%、定期預金の早期解約率を34%に設定し（いずれも当局が定める保守的な前提値）、その他の行動オプションは考慮していません。

（3）複数の通貨の集計方法及びその前提

計測対象の通貨は日本円です。また、投資信託等のファンドを通じて間接的に保有しているとみなす米ドルやユーロ等の外国通貨も金利リスクの計測対象とし、簡便的かつ保守的な方法で計測しています。

なお、通貨別に算出した金利リスク量は正の値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。

（4）スプレッドに関する前提
預金、貸出金については商品の特性上、名目金利がマイナスとなることは考えにくいため、割引金利にマイナス金利は用いておらず（0%を下限に設定）、スプレッド及びその変動は考慮していません。
（5）内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
上記（1）のとおり、コア預金の算定に内部管理モデルを使用しています。
（6）前事業年度末の開示からの変動に関する説明
前事業年度末の開示からの変動はありません。
（7）計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
2025年3月末のΔEVEは91億円となり、自己資本の額508億円に対する割合（重要性テスト）は18.005%と、バーゼル規制の基準値である20%を下回っています。ΔEVEに対する自己資本の額は、最低所要自己資本（自己資本比率4%相当の181億円）を除いて327億円あり、十分余裕はあると考えています。

3．当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス･テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

（1）金利ショックに関する説明
当金庫では、内部管理上、ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックは、過去の事例や景気シナリオに基づく金利変動としています。
（2）金利リスク計測の前提及びその意味
当金庫では、内部管理上、VaR（分散共分散法、有価証券については保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間5年、預貸金等については保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間1年）を使用して、金利リスク量（金利変動による経済価値の低下額）を計測しております。

【定量的な開示事項】

単位：百万円

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末
1	上方パラレルシフト	11,236	9,155	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	262
3	スティープ化	9,654	7,665		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	11,236	9,155	0	262
		2024年3月末		2025年3月末	
8	自己資本の額	49,617		50,851	

（注）金利リスクの算定手法の概要等は、【定性的な開示事項】の項目に記載しております。

単位：百万円

参考：内部管理上使用している金利リスク量		
計測の対象	2024年3月末	2025年3月末
貸出金、預け金、預金 等	4,425	6,543
有価証券（評価益控除前）	8,488	7,562

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関する事項は、本編18ページ個別リスク管理をご覧ください。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は標準的計測手法を採用しております。

役職員の報酬体系

対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、「賞与」、及び在任期間中の職務執行の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1．報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で決議を得た後、支払っております。

なお、当金庫は、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a．決定方法　b．支払手段　c．決定時期と支払時期

2．2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位：百万円

	支払総額
対象役員に対する報酬等	174

（注）1．対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2．上記の内訳は、「基本報酬」131百万円、「賞与」21百万円、「退職慰労金」21百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3．使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

3．その他

「信用金庫法施行規則第132条第１項第６号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年３月29日付金融庁告示第22号）第２条第１項第３号及び第６号並びに第３条第１項第３号及び第６号に該当する事項はありませんでした。

対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

（注）1．対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2．「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち当金庫の連結総資産に対して２%以上の資産を有する会社等をいいます。
3．「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等（期中の退任者、就任者を除く）の平均額としております。
4．2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

連結会計等

当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社２先、子法人等３先で構成され、信用金庫業務を中心に、金融サービスを提供しております。

当金庫グループ組織図　（2025年３月末現在）

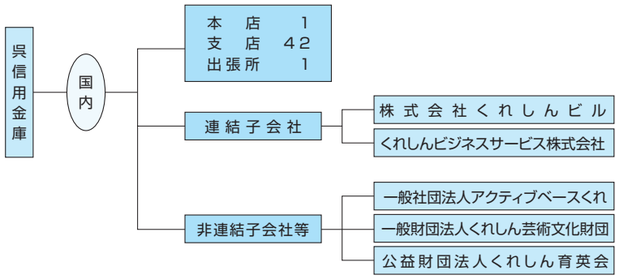

当金庫の子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
株式会社くれしんビル	呉市本通2−2−15	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務	1948年5月25日	1,400万円	100.0%	—
くれしんビジネスサービス株式会社	呉市本通2−2−15	集配業務、ＡＴＭ管理業務	1986年４月１日	1,000万円	100.0%	—
一般社団法人アクティブベースくれ	呉市本通2−2−15	助成金の交付事業	2010年４月１日	—	—	—
一般財団法人くれしん芸術文化財団	呉市本通2−2−15	地域の文化・芸術等の振興・支援に関する事業	2015年2月20日	—	—	—
公益財団法人くれしん育英会	呉市本通2−2−15	奨学金の給付事業	1980年２月１日	—	—	—

事業の概況

預金積金の期末残高は前期比37億35百万円減少して8,008億6百万円となり、貸出金の期末残高は前期比275億74百万円増加して5,023億51百万円となりました。また、純資産の期末残高は利益の積み上げにより利益剰余金が増加したものの、保有有価証券の評価損が拡大したことから前期比71億84百万円減少して378億91百万円となりました。

損益状況につきましては、貸出金利息および役務取引等収益の増加等により、経常収益は前期比10億93百万円増加の120億23百万円となりました。一方、経常費用は預金利息および経費の増加等により、前期比9億円増加の100億45百万円となりました。その結果、経常利益は前期比1億92百万円増益の19億77百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同2億13百万円増益の13億93百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前期比0.09ポイント低下の11.36%となりました。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収益（千円）	10,203,024	10,310,149	10,453,470	10,930,024	12,023,084
連結経常利益（千円）	1,081,356	1,372,718	1,972,005	1,784,621	1,977,210
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	792,717	878,720	1,335,745	1,180,213	1,393,552
連結純資産額（百万円）	51,560	49,312	42,682	45,076	37,891
連結総資産額（百万円）	872,966	895,133	863,457	868,660	857,509
連結自己資本比率（%）	11.79	11.37	11.79	11.45	11.36

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結貸借対照表

単位：百万円

科目	2023年度（2024年3月31日現在）	2024年度（2025年3月31日現在）	科目	2023年度（2024年3月31日現在）	2024年度（2025年3月31日現在）
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預け金	122,289	92,604	預金積金	804,541	800,806
買入金銭債権	75	82	借用金	13,555	13,410
有価証券	259,666	250,575	その他負債	2,515	2,513
貸出金	474,776	502,351	賞与引当金	347	345
その他資産	5,427	5,384	退職給付に係る負債	918	912
有形固定資産	10,830	10,659	役員退職慰労引当金	105	125
建物	2,856	2,884	睡眠預金払戻損失引当金	121	120
土地	7,048	6,952	建替損失引当金	258	263
リース資産	327	236	再評価に係る繰延税金負債	1,016	1,027
建設仮勘定	78	73	債務保証	204	93
その他の有形固定資産	518	512	負債の部合計	823,584	819,617
無形固定資産	178	161	（純資産の部）		
ソフトウェア	125	108	出資金	2,752	2,724
その他の無形固定資産	53	53	利益剰余金	46,728	48,050
退職給付に係る資産	349	374	処分未済持分	△16	△17
繰延税金資産	1,419	1,326	会員勘定合計	49,464	50,757
債務保証見返	204	93	その他有価証券評価差額金	△6,998	△15,413
貸倒引当金	△6,557	△6,105	土地再評価差額金	2,610	2,547
資産の部合計	868,660	857,509	評価・換算差額等合計	△4,388	△12,865
			純資産の部合計	45,076	37,891
			負債及び純資産の部合計	868,660	857,509

連結損益計算書

単位：百万円

科目	2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
経常収益	10,930	12,023
資金運用収益	8,902	9,680
貸出金利息	6,601	6,961
預け金利息	195	272
有価証券利息配当金	2,021	2,364
その他の受入利息	83	83
役務取引等収益	1,419	1,712
その他業務収益	79	202
その他経常収益	528	427
償却債権取立益	58	97
その他の経常収益	470	329
経常費用	9,145	10,045
資金調達費用	161	607
預金利息	150	596
給付補填備金繰入額	1	1
借用金利息	6	5
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	1,387	1,434
その他業務費用	261	509
経費	7,014	7,301
その他経常費用	319	192
貸出金償却	119	33
貸倒引当金繰入額	40	16
その他の経常費用	160	142
経常利益	1,784	1,977
特別利益	0	0
その他の特別利益	0	0
特別損失	271	134
固定資産処分損	11	32
減損損失	1	96
建替損失引当金繰入額	258	5
税金等調整前当期純利益	1,514	1,843
法人税、住民税及び事業税	398	371
法人税等調整額	△64	78
法人税等合計	333	450
当期純利益	1,180	1,393
親会社株主に帰属する当期純利益	1,180	1,393

連結剰余金計算書

単位：百万円

科目	2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）	2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	45,658	46,728
利益剰余金増加高	1,180	1,431
親会社株主に帰属する当期純利益	1,180	1,393
土地再評価差額金取崩額	−	37
利益剰余金減少高	110	109
配当金	110	109
利益剰余金期末残高	46,728	48,050

連結財務諸表に関する注記事項

連結貸借対照表注記事項

注１．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

２．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております（特例処理の金利スワップを除く）。

４．当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　３年 ～ 50年

その他　　３年 ～ 20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

５．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

６.所有権移転外ファイナンス･リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

７．当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

８．当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にありませんが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の債務者などで、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保･保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,462百万円であります。

９．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

10．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理（又は損益処理）
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①　制度全体の積立状況に関する事項（2024年３月31日現在）

年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△21,384百万円

②　制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2024年３月31日現在）　0.5446%

③　補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年０ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金109百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11．役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12．睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13．建替損失引当金は、建物等の解体に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった解体費用の損失見込み額を計上しております。

14．一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

15．役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

16．当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

17．会計上の見積りにより当連結会計年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金　6,105百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として８．に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産　1,326百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

18．当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額13百万円

19．有形固定資産の減価償却累計額　12,253百万円

20．有形固定資産の圧縮記帳額　1,189百万円

21．債権のうち､破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3,616百万円､危険債権額は14,387百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

22．債権のうち、三月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

23．債権のうち、貸出条件緩和債権額は693百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

24．破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は18,697百万円であります。

なお、21．から24．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,105百万円であります。

26．担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、借用金、公金取扱等の取引の担保として、有価証券17,006百万円及び預け金10,451百万円を差し入れております。

27．土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　1999年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△1,904百万円

28．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は1,200百万円であります。

29．出資１口当たりの純資産額699円80銭

30．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはＡＬＭの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫グループでは、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当金庫グループは、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、債権管理部により行われ、また、定期的に審査会、リスク管理委員会及び理事会を開催し、経営陣による審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②　市場リスクの管理

（ⅰ）金利リスクの管理

当金庫グループは、ＡＬＭによって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ＡＬＭ委員会において協議されたＡＬＭに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク統括部においてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。

なお、ＡＬＭにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

（ⅱ）為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ＡＬＭ委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会、ＡＬＭ委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

（ⅳ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。

（ⅴ）市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスク量をＶａＲにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのＶａＲは分散共分散法（有価証券については保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間５年、その他については保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間１年）により算出しており、2025年３月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で14,103百万円です。

ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、「預金積金」のうち流動性預金については、形式的な満期は無く、随時引き出し可能であるものの、実質的には引き出されることなく長期間当金庫に滞留する側面があることから、その滞留分をコア預金として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均満期等を推計した上で、市場リスク量を計測しております。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ＡＬＭを通して、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

31．金融商品の時価等に関する事項

2025年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれら

の差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注１）参照）。なお､市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預け金（＊1）	92,604	91,279	△1,324
（2）有価証券（＊1）	250,472	250,140	△331
売買目的有価証券	－	－	－
満期保有目的の債券	17,289	16,957	△331
その他有価証券（＊2）	233,182	233,182	－
（3）貸出金（＊1）	502,351		
貸倒引当金（＊3）	△5,940		
	496,410	497,771	1,360
金融資産計	839,486	839,191	△295
（1）預金積金（＊1）	800,806	799,985	△820
（2）借用金（＊1）	13,410	13,162	△247
金融負債計	814,217	813,148	△1,068
デリバティブ取引（＊4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	(1)	(1)
デリバティブ取引計	－	(1)	(1)

（＊1） 現金及び預け金、私募債、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（＊2） その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和３年６月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊3） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊4） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用している金利スワップを一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。なお、仕組預け金は、取引金融機関から提示された価額によっております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JSプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債（満期保有目的）は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債（満期保有目的）に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 業況が著しく低調な先で、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な場合については取得価額

② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31．から34．に記載しております。

（3）貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権､実質破綻先債権及び破綻先債権等､将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

（1）預金積金

要求払預金については､連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

（2）借用金

借用金は、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）であり、取引先金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

（注２）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	51
組合出資金（＊2）	52
信金中央金庫出資金（＊1）	4,399
合計	4,503

（＊1） 非上場株式、信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和２年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2） 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和３年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金（＊1）	57,104	30,500	1,000	4,000
有価証券	18,602	75,594	63,042	59,957
満期保有目的の債券	700	16,589	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	17,902	59,004	63,042	59,957
貸出金（＊2）	79,909	136,020	93,424	170,521
合計	155,615	242,114	157,467	234,479

（＊1） 現金及び預け金のうち、現金は「1年以内」に含めております。

（＊2） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注４） 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	730,978	69,732	2	92
借用金	11	13,086	99	213
合計	730,989	82,819	101	306

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「１年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、34．まで同様であります。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	600	603	3
	その他	－	－	－
	小計	600	603	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	4,795	4,683	△112
	短期社債	－	－	－
	社債	8,499	8,315	△183
	その他	3,394	3,355	△38
	小計	16,689	16,354	△334
合計		17,289	16,957	△331

その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,635	731	903
	債券	6,431	6,406	24
	国債	2,081	2,057	23
	地方債	1,800	1,799	0
	短期社債	－	－	－
	社債	2,549	2,548	0
	その他	14,625	12,765	1,860
	小計	22,692	19,904	2,787
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	69	82	△ 13
	債券	162,085	175,514	△ 13,429
	国債	24,421	28,143	△ 3,722
	地方債	66,073	70,981	△ 4,908
	短期社債	－	－	－
	社債	71,590	76,389	△ 4,798
	その他	48,334	53,093	△ 4,758
	小計	210,490	228,691	△ 18,200
合計		233,182	248,595	△ 15,413

33. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

34. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	－	－	－
債券	5,251	－	256
国債	953	－	46
地方債	2,440	－	159
短期社債	－	－	－
社債	1,857	－	50
その他	7,428	467	429
合計	12,680	467	686

35. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

なお、当連結会計年度に減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

36. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

37. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

38. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、53,123百万円であります。このうち契約残存期間が１年以内のものが28,160百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

40. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,460百万円
年金資産（時価）	1,332
未積立退職給付債務	△127
未認識数理計算上の差異	△410
連結貸借対照表計上額の純額	△537
退職給付に係る資産	374
退職給付に係る負債	△912

41. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が2025年３月31日に成立したことに伴い、2026年４月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.60%から、2026年４月１日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.30%となります。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は14百万円増加し、法人税等調整額が14百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は25百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

42. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和２年３月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	－百万円
顧客との契約から生じた債権	8百万円
契約負債	17百万円

連結損益計算書注記事項

注１．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

２．出資１口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額　25円75銭

３．「その他の経常費用」には、貸出金償却33,771千円を含んでおります。

４．企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和２年３月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は、1,838,520千円であります。

５．収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

６．当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（千円）
呉市外	営業用店舗２ヵ所	土地	96,171
		建物	－
		その他の有形固定資産	－
合計			96,171

営業用店舗については、営業店（本店営業部、各支店（出張所含む））毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業用店舗については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ2ヵ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額96,171千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2014年５月１日改正）等に基づき算定しております。

自己資本の充実の状況（連結）

■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項

1．自己資本比率告示第３条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

2．連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社の名称及び主要な業務の内容は次の通りです。

名　　称	主要な業務の内容
株式会社くれしんビル	不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務
くれしんビジネスサービス株式会社	集配業務、ＡＴＭ管理業務

3．自己資本比率告示第７条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当するものはありません。

4．連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当するものはありません。

5．連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当するものはありません。

■ その他の金融機関等（自己資本比率告示第５条第７項第１号に規定するその他金融機関等をいう）であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当するものはありません。

■ 自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率

単位：百万円

項　　目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目　（１）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	49,355	50,649
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,752	2,724
うち、利益剰余金の額	46,728	48,050
うち、外部流出予定額（△）	109	108
うち、上記以外に該当するものの額	△ 16	△ 17
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,372	1,348
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,372	1,348
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	50,728	51,998
コア資本に係る調整項目　（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	178	161
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	178	161
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
退職給付に係る資産の額	349	374
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	527	536
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	50,200	51,461
リスク・アセット等　（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	419,532	437,110
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	18,681	15,868
信用リスク・アセット調整額	－	
フロア調整額		－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	438,213	452,979
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.45%	11.36%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の２の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット・所要自己資本の額の合計	419,532	16,781	437,110	17,484
Ⅰ．標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	396,305	15,852	414,090	16,563
①ソブリン向け	990	39	1,020	40
②金融機関等向け	21,131	845	18,394	735
③法人等向け	90,580	3,623	95,597	3,823
④中小企業等向け及び個人向け	127,492	5,099		
⑤中堅中小企業等向け及び個人向け			121,655	4,866
⑥抵当権付住宅ローン	3,218	128		
⑦不動産取得等事業者向け	101,741	4,069		
⑧不動産関連向け			112,312	4,492
⑨劣後債権及びその他資本性証券等			3,195	127
⑩三月以上延滞等	187	7		
⑪延滞等向け			13,432	537
⑫信用保証協会等による保証付	1,382	55	1,443	57
⑬出資等	872	34		
⑭株式等			1,366	54
⑮その他	48,709	1,948	45,672	1,826
Ⅱ．証券化エクスポージャー	－	－	－	－
Ⅲ．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	23,226	929	23,020	920
ルック・スルー方式	23,226	929	23,020	920
マンデート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250%）	－	－	－	－
Ⅳ．未決済取引			－	－
Ⅴ．他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－	－
Ⅵ．ＣＶＡリスク相当額をハパーセントで除して得た額（簡便法）	0	0	0	0
Ⅶ．中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ．オペレーショナル・リスク相当額をハパーセントで除して得た額	18,681	747	15,868	634
ＢＩ			10,579	423
ＢＩＣ			1,269	50
ハ．連結リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	438,213	17,528	452,979	18,119

（注）１．所要自己資本の額＝リスクアセット等×４%
２．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
４．「延滞等向け」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③３か月以上限度額を超過した当座貸越であること
５．当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
６．当金庫グループは、2023年度は基礎的手法、2024年度は標準的計測手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
標準的計測手法についてはILMを「1」とし、オペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
７．連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×４%

■信用リスクに関する事項
（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	延滞エクスポージャー
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国内	818,348	829,601	475,238	520,417	197,139	195,816	0	0	344	15,654
国外	29,510	30,663	166	127	29,343	30,535	–	–	–	–
地域別合計	847,858	860,264	475,405	520,545	226,483	226,352	0	0	344	15,654
製造業	58,952	60,625	35,890	35,924	22,702	24,341	–	–	77	4,183
農業、林業	877	654	877	654	–	–	–	–	–	81
漁業	1,433	1,356	1,433	1,356	–	–	–	–	–	24
鉱業、採石業、砂利採取業	111	84	111	84	–	–	–	–	–	–
建設業	31,990	34,785	30,679	33,474	1,300	1,300	–	–	23	1,355
電気・ガス熱供給・水道業	12,542	12,437	128	130	12,394	12,286	–	–	–	–
情報通信業	1,800	2,227	671	691	1,000	1,399	–	–	–	5
運輸業、郵便業	24,244	25,451	20,548	21,057	3,600	4,298	–	–	54	1,536
卸売業、小売業	35,244	35,317	31,030	30,613	4,086	4,575	–	–	40	2,192
金融業、保険業	179,004	166,370	11,647	26,070	45,954	49,041	0	0	–	0
不動産業	99,226	108,872	95,933	105,329	3,289	3,539	–	–	5	1,933
物品賃貸業	3,285	3,842	3,076	3,634	200	200	–	–	–	–
学術研究、専門・技術サービス業	2,651	3,706	2,651	3,706	–	–	–	–	–	60
宿泊業	768	726	768	726	–	–	–	–	–	25
飲食業	3,770	3,818	3,770	3,818	–	–	–	–	27	284
生活関連サービス業、娯楽業	9,006	9,271	9,006	9,271	–	–	–	–	0	1,008
教育、学習支援業	1,618	1,454	1,618	1,454	–	–	–	–	–	6
医療、福祉	9,416	9,615	9,416	9,615	–	–	–	–	–	720
その他のサービス	10,469	10,536	9,343	9,310	1,100	1,200	–	–	27	547
国・地方公共団体等	161,463	151,710	30,608	27,541	130,854	124,168	–	–	–	–
個人	175,537	195,341	175,537	195,341	–	–	–	–	87	1,688
その他	24,441	22,057	652	736	–	–	–	–	–	–
業種別合計	847,858	860,264	475,405	520,545	226,483	226,352	0	0	344	15,654
1年以下	158,092	130,540	49,159	61,510	23,043	18,288	–	–		
1年超3年以下	57,290	77,750	24,765	42,897	27,489	28,803	–	–		
3年超5年以下	89,875	108,155	41,425	36,270	37,909	47,385	0	0		
5年超7年以下	80,631	65,255	41,942	39,635	28,688	24,586	–	–		
7年超10年以下	92,534	90,581	54,197	54,829	37,337	35,751	–	–		
10年超	338,414	359,431	262,899	284,394	71,515	71,036	–	–		
期間の定めのないもの	31,019	28,550	1,014	1,007	500	500	–	–		
残存期間別合計	847,858	860,264	475,405	520,545	226,483	226,352	0	0		

（注）1．オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。
2．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
具体的には、現金、固定資産などが含まれます。
5．ＣＶＡリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

単位：百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	1,210	1,372	–	1,210	1,372
	2024年度	1,372	1,348	–	1,372	1,348
個別貸倒引当金	2023年度	5,458	5,184	151	5,306	5,184
	2024年度	5,184	4,756	468	4,715	4,756
合計	2023年度	6,668	6,557	151	6,516	6,557
	2024年度	6,557	6,105	468	6,088	6,105

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体（呉信用金庫）と同様です。17ページをご覧ください。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
現金	5,908	–	5,908	–	–	0.00
我が国の中央政府及び中央銀行向け	73,053	12,400	73,053	12,400	–	0.00
外国の中央政府及び中央銀行向け	200	–	200	–	40	20.00
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	105,280	6	105,280	6	–	0.00
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–
国際開発銀行向け	501	–	501	–	–	0.00
地方公共団体金融機構向け	4,599	–	4,599	–	269	5.86
我が国の政府関係機関向け	12,404	–	12,404	–	710	5.72
地方三公社向け	1,793	–	1,793	–	–	0.00
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	80,889	–	80,889	–	18,394	22.73
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,342	–	6,342	–	1,652	26.05
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	137,075	12,992	133,034	1,391	95,597	71.11
特定貸付債権向け	–	–	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	220,565	40,200	216,793	4,072	121,655	55.08
トランザクター向け	–	29,984	–	2,998	955	31.86
不動産関連向け	116,988	–	116,265	–	112,312	96.60
自己居住用不動産等向け	16,511	–	16,276	–	8,492	52.17
賃貸用不動産向け	40,599	–	40,416	–	35,422	87.64
事業用不動産関連向け	59,799	–	59,499	–	68,353	114.88
その他不動産関連向け	77	–	72	–	43	59.99
ＡＤＣ向け	–	–	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	3,195	–	3,195	–	3,195	100.00
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	10,546	279	10,346	58	13,017	125.09
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	415	–	415	–	415	100.00
取立未済手形	185	–	185	–	37	19.99
信用保証協会等による保証付	29,603	13	29,527	1	1,443	4.88
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–
株式等	1,366	–	1,366	–	1,366	100.00
合計					368,455	

（注）1．最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
2．「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
3．「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単位：百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																														
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度																															
現金	5,908	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	5,908
我が国の中央政府及び中央銀行向け	85,453	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	85,453
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	200	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	200
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	105,286	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	105,286
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国際開発銀行向け	501	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	501
地方公共団体金融機構向け	1,901	2,698	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	4,599
我が国の政府関係機関向け	5,302	7,101	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	12,404
地方三公社向け	1,793	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,793
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	58,726	–	22,163	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	80,889
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	–	2,504	–	3,837	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	6,342
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	–	–	–	16,464	–	–	–	–	–	–	–	–	35,671	–	–	–	–	–	–	52,137	–	–	30,152	–	–	–	–	–	–	–	–	134,425
特定貸付債権向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	–	–	–	79,788	–	–	–	–	–	–	–	1,422	–	–	–	–	–	138,389	–	–	–	–	1,265	–	–	–	–	–	–	–	–	220,866
トランザクター向け	–	–	–	1,575	–	–	–	–	–	–	–	1,422	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2,998
不動産関連向け	–	–	–	2,299	951	5,427	5	1,387	37	1,133	–	3,794	945	30	2,140	14	14,330	2,445	–	–	5,108	224	–	25,922	33,342	302	–	16,421	–	–	–	116,265
自己居住用不動産等向け	–	–	–	2,299	951	1,956	5	–	37	1,133	–	–	945	–	–	14	8,854	78	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	16,276
賃貸用不動産向け	–	–	–	–	–	3,471	–	1,387	–	–	–	3,794	–	30	2,068	–	–	2,366	–	–	–	224	–	25,922	–	–	–	1,150	–	–	–	40,416
事業用不動産関連向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	5,475	–	–	–	5,108	–	–	–	33,342	302	–	15,271	–	–	–	59,499
その他不動産関連向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	72	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	72
ＡＤＣ向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	3,195	–	–	–	3,195
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	–	–	–	572	–	–	–	–	–	–	–	–	596	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2,501	–	–	–	–	6,735	–	–	–	10,405
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	415	–	–	–	–	–	–	–	–	415
取立未済手形	–	–	–	185	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	185
信用保証協会等による保証付	15,090	14,438	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	29,528
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
株式等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,366	–	–	1,366
合計	221,237	24,238	–	158,238	951	27,591	5	1,387	37	1,133	–	5,217	37,213	30	2,140	14	14,330	140,834	–	52,137	5,108	224	34,334	25,922	33,342	302	–	26,353	1,366	–	–	813,691

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク･ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額 2023年度 格付有り	格付無し
0%	−	203,653
10%	−	41,710
20%	9,991	107,817
35%	−	9,346
50%	39,877	173
75%	−	221,139
100%	1,500	200,369
150%	1,403	76
250%	−	10,799
1,250%	−	−
その他	−	−
合　　計	847,858	

（注）1．格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2．エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3．コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、ＣＶＡリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

単位：百万円、%

2024 年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分（%）	CCF・信用リスク削減効果適用前 オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	CCF の加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
40% 未満	419,743	34,340	42.51	433,686
40% ～ 70%	58,795	14,226	10.00	60,080
75%	143,745	3,872	11.26	140,834
80%	−	−	−	−
85%	54,888	5,270	10.99	52,137
90% ～ 100%	39,702	7,977	10.56	39,666
105% ～ 130%	59,688	−	−	59,566
150%	26,642	203	25.22	26,353
250%	1,366	−	−	1,366
400%	−	−	−	−
1,250%	−	−	−	−
その他	−	−	−	−
合計	804,573	65,891	27.21	813,691

（注）1．最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
2．「CCFの加重平均値（%）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

1．リスク管理の方針及び手続きの概要事項
　連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2．信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー
　単体（呉信用金庫）と同様です。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1．リスク管理の方針及び手続きの概要事項
　連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い
　単体（呉信用金庫）と同様です。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

1．リスク管理の方針及び手続きの概要事項
　連結子会社では証券化エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い
　単体（呉信用金庫）と同様です。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1．リスク管理の方針及び手続きの概要事項
　連結子会社では出資等又は株式等エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。
2．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱い
　単体（呉信用金庫）と同様です。
　ただし、子会社株式（41百万円）が相殺されています。

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

　単体（呉信用金庫）と同様です。22ページをご覧ください。

■ 金利リスクに関する事項

【定性的な開示事項】
1．リスク管理の方針及び手続きの概要
　リスク管理の方針及び手続きについては、単体と同様に行っています。
2．開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
　金利リスクの計測方法等については、単体と同様に行っています。

【定量的な開示事項】

単位：百万円

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE 2024年3月末	ΔEVE 2025年3月末	ΔNII 2024年3月末	ΔNII 2025年3月末
1	上方パラレルシフト	11,236	9,156	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	277
3	スティープ化	9,655	7,666		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	11,236	9,156	0	277
		2024年3月末		2025年3月末	
8	自己資本の額	50,200		51,461	

（注）金利リスクの算定手法の概要等は、【定性的な開示事項】の項目に記載しております。

単位：百万円

参考：内部管理上使用している金利リスク量		
計測の対象	2024年3月末	2025年3月末
貸出金、預け金、預金等	4,426	6,541
有価証券（評価益控除前）	8,488	7,562

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

1．リスク管理の方針及び手続きの概要事項

当金庫グループでは「子会社管理規程」を制定し、連結子会社を含めた管理体制を整備しています。連結子会社の業務運営状況、リスク管理方針及びその運営状況等については、定期的に当金庫の代表理事に報告されています。

2．オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫グループは標準的計測手法を採用しております。

■ 不良債権の状況

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位：百万円、%

区分		開示残高（a）	保全額（b）	担保・保証等による回収見込額（c）	貸倒引当金（d）	保全率（b）／（a）	引当率（d）／（a－c）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023年度	4,118	4,118	2,010	2,107	100.0	100.0
	2024年度	3,616	3,616	2,033	1,582	100.0	100.0
危険債権	2023年度	13,604	11,742	8,739	3,002	86.3	61.7
	2024年度	14,387	12,518	9,430	3,088	87.0	62.3
要管理債権	2023年度	653	375	201	173	57.4	38.4
	2024年度	693	398	250	148	57.5	33.5
三月以上延滞債権	2023年度	－	－	－	－	－	－
	2024年度	－	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	2023年度	653	375	201	173	57.4	38.4
	2024年度	693	398	250	148	57.5	33.5
小計（A）	2023年度	18,377	16,236	10,952	5,284	88.3	71.1
	2024年度	18,697	16,534	11,714	4,820	88.4	69.0
正常債権（B）	2023年度	457,913					
	2024年度	485,250					
総与信残高（A）＋（B）	2023年度	476,291					
	2024年度	503,948					

（注）1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権（以下、「破産更生債権等」という。）とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2．危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権等に該当しない債権です。
3．要管理債権とは、信用金庫法上の三月以上延滞債権に該当する貸出金と貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額です。
4．三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権等及び危険債権に該当しない貸出金です。
5．貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権等、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
6．正常債権（B）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権及び要管理債権以外の債権です。
7．担保・保証等による回収見込額（c）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8．貸倒引当金（d）は、開示債権額に対して引当計上した金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。
9．破産更生債権等、危険債権及び正常債権が対象となる債権は、貸借対照表の有価証券中の社債（その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の資付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧

単体ベースの項目（信用金庫法施行規則第132条）	本編	資料編
1．金庫の概況及び組織に関する事項		
(1)事業の組織	30	
(2)理事及び監事の氏名及び役職名	31	
(3)会計監査人の氏名又は名称	31	
(4)事務所の名称及び所在地	25～26	
2．金庫の主要な事業の内容	27～29	
3．金庫の主要な事業に関する事項		
(1)直近の事業年度における事業の概況	15～16	
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		7
①経常収益		
②経常利益		
③当期純利益		
④出資総額及び出資総口数		
⑤純資産額		
⑥総資産額		
⑦預金積金残高		
⑧貸出金残高		
⑨有価証券残高		
⑩単体自己資本比率		
⑪出資に対する配当金		
⑫職員数		
(3)直近の2事業年度における事業の状況		
①主要な業務の状況を示す指標		
ア．業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く）		7
イ．資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支		7
ウ．資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘		7～8
エ．受取利息及び支払利息の増減		8
オ．総資産経常利益率		7
カ．総資産当期純利益率		7
②預金に関する指標		
ア．流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高		8
イ．固定金利定期預金、変動金利定期預金、及びその他の区分ごとの定期預金の残高		8
③貸出金等に関する指標		
ア．手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		9
イ．固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		9
ウ．担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		9
エ．使途別の貸出金残高		9
オ．業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		9
カ．預貸率の期末値及び期中平均値		10
④有価証券に関する指標		
ア．商品有価証券の種類別の平均残高		11
イ．有価証券の種類別の残存期間別の残高		11
ウ．有価証券の種類別の平均残高		11
エ．預証率の期末値及び期中平均値		11
4．金庫の事業の運営に関する事項		
(1)リスク管理の体制	17～20	
(2)法令遵守の体制	21～22	
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	5～9	
(4)金融ＡＤＲ制度への対応	22	
5．金庫の直近の2事業年度における財産の状況		
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書		1～6
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		10
①破綻先債権に該当する貸出金		
②延滞債権に該当する貸出金		
③三月以上延滞債権に該当する貸出金		
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		14～24
(4)次に掲げるものに取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
①有価証券		12～13
②金銭の信託		13
③規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ等取引）		13
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		10
(6)貸出金償却の額		10
(7)会計監査人の監査を受けている旨		2
6．報酬等に関する事項		25

連結ベースの項目（信用金庫法施行規則第133条）	本編	資料編
1．金庫及びその子会社等の概況に関する事項		
(1)金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		26
(2)金庫の子会社等に関する事項		26
①名称		
②主たる営業所又は事務所の所在地		
③資本金又は出資金		
④事業の内容		
⑤設立年月日		
⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		
⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		
2．金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項		
(1)直近の事業年度における事業の概況		26
(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況		26
①経常収益		
②経常利益		
③親会社株主に帰属する当期純利益		
④純資産額		
⑤総資産額		
⑥連結自己資本比率		
3．金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書		27～31
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		39
①破綻先債権に該当する貸出金		
②延滞債権に該当する貸出金		
③三月以上延滞債権に該当する貸出金		
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		32～39
(4)金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの（事業の種類別セグメント情報）		26

金融再生法に基づく開示項目	本編	資料編
金融再生法開示債権額及び同債権に対する保全状況		10

任意開示項目	本編	資料編
1．経営者保証に関するガイドラインの活用状況	8	
2．SDGsへの取組み	10	
3．地域貢献への取組み	11～14	
4．総代会について	23～24	

笑顔と笑顔のおつきあい
呉信用金庫
〒737-8686 呉市本通2丁目2番15号　電話（0823）24-1181
くれしんホームページURL　https://www.kure-shinkin.jp/
2025年7月発行